

【様式 1】

令和 7 年度 業務実績報告書 (年度評価)

令和 8 年 6 月
公立大学法人沖縄県立看護大学

学校教育法第109条第 1 項関係

目次

1 法人の概要	1
2 全体的な状況	3
3 項目別評価	
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
(1) 教育に関する目標を達成するための措置	5
ア 質の高い人材の育成を達成するための措置	8
イ 教育の充実を達成するための措置	9
ウ 学生の確保を達成するための措置	10
エ 教育の実施体制等の強化を達成するための措置	12
オ 学生支援体制の拡充を達成するための措置	14
(2) 研究に関する目標を達成するための措置	15
ア 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置	15
イ 研究実施体制等の整備を達成するための措置	16
(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置	17
ア 地域貢献等の拡充を達成するための措置	17
イ 国際交流の推進を達成するための措置	18
ウ 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置	19
第2 法人運営に関する目標を達成するための措置	20
(1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置	20
(2) 人材確保及び育成に関する目標を達成するための措置	23
(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	26
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	27
(1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	27
(2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置	28
(3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	29
第4 自己点検・評価及び情報管理に関する目標を達成するための措置	31
(1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	31
(2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	32
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	33
(1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	33
(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置	34
(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置	35
(4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	36
(5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	37
用語説明	39
第1 期中期計画に係る数値目標の進捗状況一覧	40

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人沖縄県立看護大学
所在地：沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号
設立年月日：1999年（平成11年）4月1日
設立団体：沖縄県
設置目的：生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を育成するとともに、看護に関する高度な専門的知識や技術を習得させることにより、保健医療福祉の分野において看護を科学的に実践し、人々の健康と福祉の向上に貢献することのできる人材を育成することを目的とする。

大学の使命：沖縄の地理・歴史・文化、看護を取り巻く今日的状況および社会的要請、また、グローバル化が進む社会における人々の健康上のニーズを踏まえて、看護を科学的に実践できる質の高い人材を育成することである。すなわち、保健医療福祉の分野において県民の期待に応えうる、看護職者の育成を図り、同時に看護の教育、研究および継続教育の中核的機関として看護実践および学術の発展に寄与する。

教育理念：生命の尊厳を重視し豊かな人間性を養い、変化の進む社会において、幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成し、それにより人々の健康と福祉に貢献する。

(2) 組織運営（令和7年5月1日現在）
組織図 別添資料参照「組織図」

② 役員

役職	氏名	現職等	役職	氏名	現職等
理事長	神里 みどり	沖縄県立看護大学 学長	理事	前田 和子	本学名誉教授（元本学学長）
理事	赤嶺 伊都子	沖縄県立看護大学 学部長	理事	淵辺 美紀	（株）ジェイシーシー代表取締役会長
理事	名城 政広	沖縄県立看護大学 事務局長	監事	三刀屋 淳	公認会計士
理事	山里 勝己	前名城大学学長	監事	平良 卓也	弁護士

③ 審議会
＜経営審議会＞

委員名	役職名	委員名	役職名
神里 みどり	理事長	佐伯 宣久	学生部長
赤嶺 伊都子	理事	安里 清榮	公認会計士
名城 政広	理事	横井 理人	弁護士

＜教育研究審議会＞

委員名	役職名	委員名	役職名
神里 みどり	学長	宮里 智子	附属図書館長
赤嶺 伊都子	学部長	佐伯 宣久	学生部長
田場 由紀	研究科長	佐久川 政吉	教授

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	80名	4年	平成11年4月
大学院保健看護学研究科博士前期課程	6名	2年	平成16年4月
大学院保健看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成16年4月
別科助産専攻	20名	1年	平成20年4月

② 学生に関する情報（令和7年5月1日現在）

	定員	学生数（うち男）
学部	320名	323名（24）
大学院	前期12名	22名（3）
博士課程	後期6名	12名（3）
別科助産専攻	20名	20名（0）

③ 教職員数（令和7年5月1日現在）
＜教員＞

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
学部	10	13	3	10	5	41
大学院博士前期課程	(11)	(10)	(0)	(0)	(0)	(21)
大学院博士後期課程	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)
別科助産専攻	1	0	3	0	0	4
教員計	11	13	6	10	5	45

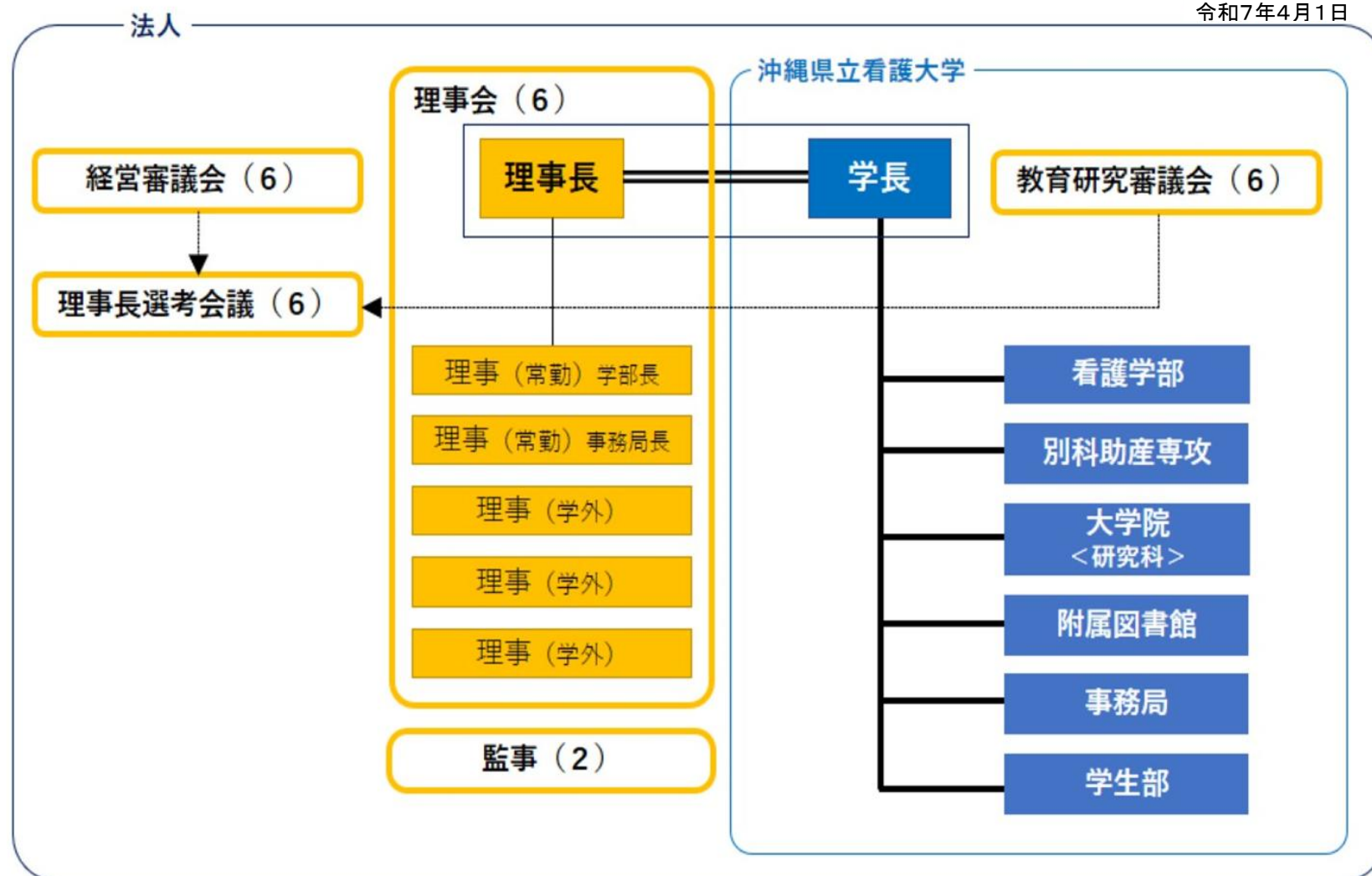
＜事務職＞

職員数18名 うち県職員派遣人数11名

※（ ）は兼務

公立大学法人沖縄県立看護大学組織図

令和7年4月1日



※理事会、経営審議会及び教育研究審議会の人数は理事長（学長）を含む

中期目標の「3 中期目標の期間において達成すべき目標」に掲げた各項目を達成するための措置に関して、その進捗状況の概要は以下のとおりである。

1 全体総括

令和7年度は、本学が法人化して4年目となり、第1期中期目標及び中期計画期間の後半に入る年度として、最終年度の目標達成を見据え、取組の実効性を高めつつ課題を具体化する重要な1年間であった。人件費の増嵩や物価・光熱水費等の高止まりなど外部環境の変化に加え、就学支援制度の多子世帯への拡充といった制度変更に伴う授業料等収入の減少など、厳しい財務環境の中でも、設置者である沖縄県と連携し必要な措置を講ずるとともに、優先度を踏まえた事業執行により、教育研究・地域貢献・運営の各取組を概ね計画どおり推進した。

中期目標期間において達成すべき目標として掲げた「教育研究等の質の向上に関する目標」に係る取組については、教育課程全体の点検・評価を実施し、継続的な改善を進めることで、教育の質の向上に向けた体制整備を着実に進めることができた。一方、学部・学生の志願倍率は低下傾向にあり、学生の確保に係る取組については、一部見直しに向けた検討を要する。

「研究に関する目標」に係る取組については、競争的研究資金への申請を継続するとともに、学内における研究支援制度の整備及び学術情報環境の整備を進めることにより、研究の推進と研究実施体制の整備を着実に進めることができた。

「地域貢献等に関する目標」に係る各取組については、自治体及び関係機関との連携の下、教員及び学生の参画が定着し、離島自治体におけるインターンシップが就職に結び付く事例もみられるなど、取組の広がりや成果が明確に表れている。また、国際交流についても、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジとの学術交流協定の締結により交流基盤の拡充が進むとともに、外部研修派遣に対する教員による学生支援が定着し、学生の学修機会の充実につながっている。

「業務運営の改善及び効率化に関する目標」に係る各取組については、IR及び自己点検・評価の実施を基盤として、意思決定の仕組みを整えるとともに、計画に基づく教職員の採用及びFD・SD研修の実施による育成を進めることなどの取組により、着実かつ安定的な大学運営ができていた。あわせて、情報セキュリティに係るインシデント発生時の対応及び体制の点検・見直しを進めている。

以上のことから、令和7年度は一部に課題を残しつつも、中期目標達成に向けた取組を着実に進め、全体として堅調に推移した年度であった。

2 項目別総括

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

質の高い人材の育成及び教育の充実について、学部では、新カリキュラムの完成年度として、1年次から4年次まで全科目を開講し、円滑な移行を実現した。また、4年次の新設科目である「在宅保健看護演習・実習」は計画どおり開講し、展開することができた。看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年改訂版）に基づく点検、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）到達度調査及び授業評価アンケートを通じて、教育課程全体の点検を実施した。このうち学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）到達度調査においては、例年と比較して各項目の自己評価の平均値が高い傾向が認められ、教育内容の全般的な向上が示唆された。一方で、学位授与方針のうち「グローバルな視点をもつ」は相対的に低かったことから、島嶼・国際保健看護等の関連科目を中心に教育内容の充実に向けた検討を進める必要がある。島嶼を活かした教育として離島実習を行い8自治体において6科目・延べ150名の学生が参加し、学修到達度評価を通じて当該教育が、学習意欲の向上や理解の深化に寄与していることが確認された。

研究科では、授業評価方法を見直し、科目別・授業形態別の評価を収集する体制を整備した。アンケート調査の回収率の低さに課題は残るものの、教育改善に資するデータを得ることができた。論文審査スケジュールの見直しにより、指導内容を論文に反映する期間を確保した。前学期に博士後期課程1名、後学期に博士前期課程8名、博士後期課程1名の論文審査申請が行われ審査の結果全員が合格となった。前期課程に「アカデミック・イングリッシュI」を新設し、英語試験を課さない選抜対象者（島嶼枠入学者など）に対する英語力強化のための学習支援を行った。

別科助産専攻では、講義・演習・実習の改善を通じて学内授業と実践を結びつけるための工夫を行った。実習前後に「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の到達度調査を行い、実習後は全項目で向上が確認され、20名全員が新生児蘇生法修了認定（Aコース）の資格を取得し、国家試験合格率は100%であった。

学生の確保について、学部では、入試要項の公表、リーフレットの作成・配布、説明会実施等により広報活動を実施したが、一般選抜における志願倍率は1.6倍と前年度（1.8倍）に引き続き低下した。

研究科では、受験者の専門性や背景に応じた選抜を実施し、その結果、博士前期課程における修士課程6名、高度実践看護師教育課程4名の入学予定者を確保した。後期課程では、2名の入学生を確保した。学部から大学院への接続促進に向け、学部生への広報のほか、オープンキャンパスにおいて高校生を対象とした広報活動を行うなど、取り組みを強化した。

別科助産専攻では、就職内定時期が早まっていることを踏まえ、入学試験の時期などを変更し、実施した。助産実習の施設は、新たに1施設を確保し、20名分の実習施設を確保することができた。その結果、令和8年度入学試験を適切に実施し、20名の入学者を確保した。

教育の実施体制等の強化について、教員採用・配置計画に基づいて令和7年度、令和8年度の教育の実施体制を充実するために、8件の教員公募、4件の再任審査を行った。また、研究指導教員の退職等に伴う研究指導体制の変更や、複数指導体制の確保を行い、研究指導体制の調整を図った。新たに研究指導教員となった教員には、研究計画検討会や研究結果検討会、集団指導等を通じて研究指導状況を確認し、研究指導を行うことができた。別科助産専攻においては学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針の案を作成した。

学生支援体制の拡充については、匿名相談が可能な「学生生活サポートサイト」を新設し、メンタル不調や指導に関する相談への対応を行った。合理的配慮のほか、就職・国家試験支援、健康管理支援、経済的支援、課外活動支援等を継続的に実施した。また、学生が利用する駐車スペースの実態調査を通じて学生生活上の課題を把握した。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

研究内容及び研究の推進等については、過去7年間の科研費申請及び採択の推移並びに科研サポーターの情報で「科研費申請の概要・重要ポイント」に掲載し、全教員に周知するとともに、申請支援FD研修を実施し、令和8年度科研費に向けて競争的研究資金の申請16件、継続および新規の採択率55.6%を得た。あわせて、研究活動が低調な領域に対する領域長インタビュー等により課題（研究時間確保、可視化・評価等）を整理し方略を提案した。

筆頭著者論文数は24件（令和6年度7件）、筆頭発表者演題数は28件（令和6年度26件）となり前年度より増加した。

研究実施体制等の整備については、科研費不採択者を支援する「研究活動推進助成金」制度を新設して令和8年度運用に向けた予算・要項を整備した一方、サバティカル制度は規程整合の課題が明らかとなり、見直しが必要である。

沖縄県の地域特性に焦点をあてた島嶼看護研究の蓄積を体系的に整理・可視化し、「開学25周年のまとめ（7編）」として発行の準備を進めることとなった。

(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

地域貢献等の拡充について、沖縄島嶼保健看護協働センターの活動を中心に、教員・学生・高校生・住民・行政が参画する体制が定着し、前年度の取組を基盤として活動の広がりや継続性が確保された。島嶼地域でインターンシップを実施し、うち1名が伊江村での就職に至ったことにより、地域貢献が島嶼地域における人材育成と確保へつながる具体的成果として確認された。さらに県委託事業として、県内の小規模町村離島に勤務する新任保健師を対象とした研修会を実施し、島嶼地域における人材育成・定着に資する取組を開始した。これらにより、島嶼地域における人材育成と確保が有機的に連携する取組が進展した。また、学部学生による初めての学術発表の実施など、目標以上の実績ができ、年度計画を当初予定より大幅に上回って進展した。

国際交流の推進については、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学術交流協定を締結（令和8年2月）し、留学等の具体化に向けた検討を継続したほか、台湾の大学との学生交流では派遣（8名）・受入（7名）による研修を実施し、いずれも参加学生の高い満足度が確認された。さらに、追加取組（外部研修対応／情報発信基盤／単位認定制度）が実施でき、年度計画の当初予定を上回って進展した。

関係機関との連携については、インターンシップ参加者のうち1名が伊江村での就職に至り、また、県との協働により県委託事業（県内の小規模町村離島に勤務する新任保健師を対象とした研修会）を実施した。これら、島嶼地域における人材育成・定着支援に資する取組を開始したことにより、関係機関との連携・協働を通じて、人材育成・確保に寄与する取組が進展した。多良間村との包括連携協定を基盤とした取組や子どもの居場所ボランティアセンター等での取組など関係機関との連携・協働の下で継続した取組がなされた。

第2 業務運営に関する目標を達成するための措置

IR・自己点検評価等の推進については、学生実態・満足度調査や教員意識調査、入試選抜枠間の成績・GPA比較、入学者受入方針適合度調査、学位授与方針適合度調査、学生駐車スペース実態調査等、前年度より分析項目を拡充してIR分析を実施し、教育研究活動の分析・評価・改善に資する基礎資料を整備した。

多様な観点による大学運営の実施については、理事会・経営審議会の議事共有、設置者への課題共有、学生アンケートの意見活用を通じて、透明性の高い大学運営と改善の推進を図った。設置者である県に対し、大学運営の課題を共有するとともに就学支援制度の多子世帯への拡充に伴う授業料収入等の減少や給与改定及び物価高騰などの制度変更や外部環境の変化など、大学の自己努力のみでは対応が困難な事項について連携して必要な措置を講じた。

人材確保及び人材育成については、教員は教員選考規程等に基づき5名を採用し、選考基準改正により多様な人材確保を進めた。教職員の外部研修への派遣や、FD・SD研修により必要な能力の開発・育成に取り組んだ。また、那覇市立病院と職員派遣研修に関する協定を結び、看護師の研修生1名を受け入れた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

自己収入及び外部資金の確保について、外部資金獲得に向け「職務発明等規程」「共同研究取扱規程」を整備するとともに、新規受託事業2件を実施し、寄附金募集に係る広報用パンフレットの改善を行った。あわせて、科研費不採択者を支援する「研究活動推進助成金」制度を策定し、次年度からの運用開始に向け準備を進めたほか、自主財源割合に係る次期成果指標の検討を行った。

経費の執行について、経費節減計画に基づき、ペーパーレス化、節電、消耗品・備品の再利用等を推進し、不必要又は過大な支出が生じないよう留意しつつ、適切な執行に努めた。

資産の有効活用については、施設整備費補助金事業（給排水・消火・放送・電話設備改修、LED更新等）を県と調整しながら適切に推進するとともに、個別施設計画に基づく次年度予算要求を行った。併せて、「財産管理規程」を改正し、10万円以上備品の更新時期把握や情報資産・情報システムの現状確認を実施した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

本学の評価手順申し合わせに基づき、計画どおり自己点検・評価を実施した。また、令和9年度に受審予定の認証評価に向けて、学内の役割分担及び作業スケジュールを整理し、受審準備を進めた。法人化後初めての見込評価（令和8年6月提出予定）に備え、全学自己点検・評価検討委員会を中心に報告書策定作業を進めた。自己点検・評価の結果を可視化する取組として、「年報」、「専任教員の活動業績」を作成し、大学公式ウェブサイトに掲載した。

情報公開の推進に関する取組としては、大学公式ウェブサイト運営会議を3回開催し改修の進捗を確認するとともに、編集者・管理者アカウントの作成と役割整理により、各委員会・部署がコンテンツを点検・修正できる体制を整備した。

その他情報発信として、県内高校11校を訪問して大学説明を行い、卒業生である本学学生の同行や動画メッセージ作成を通じて発信力を強化した。インスタグラムではタイムリーな発信を継続するとともに、公開講座の開催等により学内外へ周知した。さらに、大学リポジトリでは沖縄医療保健看護史料アーカイブの書誌データ掲載を拡充（49件→109件）し、学生アシスタントの活用や博士論文（要旨）1件の登録等により登録促進を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

大学の安全衛生管理について、在学時間数・時間外勤務・年次有休休暇取得の状況を毎月衛生委員会で把握し、長時間勤務者への産業医面談、長時間勤務防止の周知、夏季・年末等の有給休暇の取得促進週間、取得5日未満者への上長面談等を実施した。併せて職場一斉点検を行い、廊下や体育館の通行障害物を撤去し安全確保を図った。

危機管理について、地震災害対策計画を実効性のあるBCPへ反映させる取組に着手し、想定リスクや中核業務の整理、連絡手段の多重化、備蓄整備、防災訓練の実施による課題抽出を進めた。情報セキュリティ対策では、教職員向け講習会及び学生向け研修を実施し、インシデント対応の確認を行うとともに、サーバー停止・復旧手順の確認や監査対象資産の整理等を進めた。

施設設備の整備及び活用等について、施設整備費補助金事業（給排水・消火・放送・電話設備改修、LED更新等）を県と調整し推進するとともに、不用物品の廃棄を行った。

人権の尊重について、ハラスメント防止対策に関する規程を適切に運用し、担当委員会で取り扱うに至った通告案件はなかった。ハラスメント防止を実習オリエンテーション等で周知し、教職員研修とアンケート調査を実施した。

法令遵守について、コンプライアンス研修（受講59名）を実施し確認書提出と確認テスト（関係者回答率100%）により、コンプライアンスを遵守することに関する意識の向上を図った。

小項目 1

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ア 質の高い人材の育成 (ア) 学部では、広い視野を持ち、多様な対象及び地域で柔軟に対応しながら保健看護の役割を包括的に担える看護人材を育成する。																																																																										
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価																																																																						
	1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 質の高い人材の育成を達成するための措置 (7) 学部（学士課程） 学位授与方針に基づく教育課程編成・実施方針のもと、全学生に対する看護師・保健師の統合的教育カリキュラムを実施し、広い視野で社会のニーズや変化に柔軟に対応できる看護職者を育成する。また、各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、学修の達成度を適切に評価し、これを教育の改善に繋げる。 島嶼県である沖縄の地理、歴史及び文化等を踏まえた、島嶼保健看護の科目を導入した教育を実施する。 【数値目標①】 国家試験合格率 看護師及び助産師100% 保健師 全国平均以上 【数値目標②】 国家試験合格者数 看護師80名 助産師5名 保健師80名 【数値目標③】 島嶼環境を活かした教育活動 離島実習学生数 100名/年 R7年度 科目別離島実習実績 単位:名	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 質の高い人材を育成するための措置 ア 学部 (7) 新カリキュラムへの円滑な移行を行う。 (イ) 4年次の新設科目である在宅保健看護演習・実習の展開方法の適切な実施とその評価を行う。 (ウ) 4年間の評価と課題の明確化を行う。 (イ) 島嶼環境を活かした教育活動の実施とその評価、課題の明確化を行う。 【数値目標①】 国家試験合格率 単位: % <table><tr><td>目 標</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>看護師</td><td>100</td><td>98.8</td><td>100</td><td>98.7</td><td>98.8</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>保健師</td><td>全国平均以上</td><td>93.8 (96.8)</td><td>98.6 (97.7)</td><td>98.7 (96.4)</td><td>90.0 (89.9)</td></tr></table> ※()は全国平均 【数値目標②】 国家試験合格者数(合格者数/受験者数) 単位: 名 <table><tr><td>目 標</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>看護師</td><td>80</td><td>79/80</td><td>74/74</td><td>75/76</td><td>79/80</td></tr><tr><td rowspan="2">助産師</td><td>学部</td><td>5</td><td>5/5</td><td>5/5</td><td>-</td></tr><tr><td>別科助産専攻</td><td>20</td><td>18/18</td><td>19/19</td><td>18/18</td><td>20/20</td></tr><tr><td>保健師</td><td>80</td><td>75/80</td><td>73/74</td><td>74/75</td><td>72/80</td></tr></table> 【数値目標③】 島嶼環境を活かした教育活動: 100名/年 単位: 名 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目 標</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>実 績</td><td>116</td><td>128</td><td>135</td><td>150</td></tr><tr><td>達成率</td><td>49%</td><td>128%</td><td>139%</td><td>150%</td></tr></table>	目 標	R4		R5	R6	R7	看護師	100	98.8	100	98.7	98.8	助産師	100	100	100	100	100	保健師	全国平均以上	93.8 (96.8)	98.6 (97.7)	98.7 (96.4)	90.0 (89.9)	目 標	R4	R5	R6	R7	看護師	80	79/80	74/74	75/76	79/80	助産師	学部	5	5/5	5/5	-	別科助産専攻	20	18/18	19/19	18/18	20/20	保健師	80	75/80	73/74	74/75	72/80		R4	R5	R6	R7	目 標	100	100	100	100	実 績	116	128	135	150	達成率	49%	128%	139%	150%
目 標	R4	R5	R6	R7																																																																							
看護師	100	98.8	100	98.7	98.8																																																																						
助産師	100	100	100	100	100																																																																						
保健師	全国平均以上	93.8 (96.8)	98.6 (97.7)	98.7 (96.4)	90.0 (89.9)																																																																						
目 標	R4	R5	R6	R7																																																																							
看護師	80	79/80	74/74	75/76	79/80																																																																						
助産師	学部	5	5/5	5/5	-																																																																						
	別科助産専攻	20	18/18	19/19	18/18	20/20																																																																					
保健師	80	75/80	73/74	74/75	72/80																																																																						
	R4	R5	R6	R7																																																																							
目 標	100	100	100	100																																																																							
実 績	116	128	135	150																																																																							
達成率	49%	128%	139%	150%																																																																							

小項目 2

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ア 質の高い人材の育成 (イ) 研究科では、社会の要請に対応できる指導的役割を担う看護職者を育成するとともに、高度な看護の実践者、看護管理者、看護教育者及び研究活動によって新しい看護学の知識の創出に貢献する研究者等を養成する。				
	中期計画		年度計画		業務実績
	1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 質の高い人材の育成を達成するための措置 (イ) 研究科（大学院課程） 博士前期課程では、広い視野に立って高度なケアの実践や教育ができる専門的能力を持つ看護職者や高度実践看護師、研究活動の基礎的能力を持つ看護職者を育成する。 博士後期課程では、専攻する看護分野における基盤となる豊かな学識を育み、研究者として自立した研究活動を行う能力を育成する。		1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 質の高い人材を育成するための措置 イ 研究科 (7) 各専門分野の教育課程の改善を行う。 (イ) プライマリ・ケア高度実践看護教育課程として実践島嶼保健看護教育課程の更新申請を行う。 (ウ) 高度実践看護師教育課程の実施計画を策定し、実行する。		(7) ・各学期での成績評価、学生評価、学習進捗状況の把握について、今年度は特に学生による授業評価の方法を改正したことで、これまで収集できていなかった科目ごとの評価を収集した。共通科目・選択科目については科目毎、分野必修は授業形態毎（特論、演習、実習、研究）とした。前学期の共通科目・選択科目の回収率は57.4%～75.0%、分野必修科目は0%～71.4%、後学期の共通科目・選択科目の回収率は33.3%～80%、分野必修科目は0%～71.4%であった。分野必修でも特に実習科目で授業評価の回収率が0%、研究科目で8～16.0%と低かった。 ・審査論文の申請並びに審査に関するスケジュールの見直し、集団指導と審査論文提出までの期間に指導を論文に反映するための時間を確保した。令和7年度は前学期に博士後期課程1名、後学期に博士前期課程8名、博士後期課程1名の論文審査申請が行われ審査の結果全員が合格となった。 (イ) ・4月からプライマリケア看護教育課程申請書類の作成を始め7月28日に申請書を提出した。2月2日に申請結果更新が認められた。合わせて、大学院入学者選抜試験において広く広報活動を実施、令和8年度大学院入学者選抜試験において1次募集、2次募集、3次募集を実施した。その結果、令和8年度実践島嶼保健看護科目の履修者4名を確保した。 (ウ) ・高度実践看護師教育課程の開講計画に基づき、令和7年度4月より実践小児看護科目（2名）、実践老年看護科目（2名）を開講した。また令和8年度の課題であった実践島嶼保健看護科目について入学者（4名）を確保したことで、令和8年4月の開講が決定し計画以上に進捗した。 ・大学間協定による特別聴講生の受入れを実施、科目を履修した特別聴講生（実践ヘルスアセスメント3名、実践臨床薬理学4名）の単位認定を行った。 ・令和7年度の課題であった実践精神看護（精神看護専門看護師）は、公募による教育体制が整わず開講のめどが立たないため、教員となる人材を育成するため人事異動による教員確保と博士後期課程入学生を確保した。
	○高度実践看護師教育課程の開講実績(学生数) 単位:名				法人の自己評価
				実績に対する評価及び判断理由	評価
				(7) 授業評価の方法を見直し、科目ごとの評価を把握できる体制を整えることができた。 ・論文審査スケジュールを改善し、研究指導内容を論文に反映するための時間等を確保することができた。 (イ) プライマリ・ケア高度実践看護教育課程として更新申請を計画的に行い、更新が認められるとともに、入学者選抜試験に係る広報及び募集を実施し、次年度履修者の確保につなげることができた。 (ウ) 高度実践看護師教育課程の開講計画に基づき、令和7年度から2領域の教育課程を開講するとともに、次年度開講に向け1領域の開講準備を進めることができた。 ・大学間協定に基づく特別聴講生の受入れ及び単位認定を行い、教育課程の運営を行うことができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	B
				課 題 等	
				・授業評価は、科目毎の回収率のばらつきを是正する必要がある。成績評価は、母数が限られているため標語の分布ではなくルーブリックによる評価基準の明示により、質を保証する必要がある。学習進捗状況は研究科で取りまとめているが評価を行っていないため教育課程に活用する方略を提示する必要がある。 ・高度実践看護師教育課程のうち、実践精神保健看護については、公募による教育体制の確保を継続しつつ、大学院での人材育成を合わせて実施する体制を整えた。引き続き、体制確保に向けた取り組みが必要である。 ・高度実践看護師教育課程に関して大学間協定による科目の開講、単位認定は定着しているがその評価を実施する必要がある。	

○高度実践看護師教育課程の開講実績(学生数) 単位:名

科目名	R4～R9 計画	R4～R6	R7	R8 予定
実践精神看護	2	0	0	0
実践小児看護	2	0	2	0
実践がん看護	4	4	0	0
実践老年看護	2	0	2	0
実践島嶼保健看護	2	2	0	4

小項目3

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ア 質の高い人材の育成 (ウ) 別科では、沖縄県における母子保健医療分野の課題解決に広い視野から主体的に取り組み、多職種との連携及び協働を図り、専門職として沖縄県の母子保健医療の質の向上に貢献できる助産師を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価																						
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 質の高い人材の育成を達成するための措置 (ウ) 別科助産専攻 沖縄県の特徴である高い出生率や幅広い出産年齢など、母子保健の課題に対応するための教育を充実し、多職種との連携及び協働を通して、沖縄の母子保健医療の質の向上に貢献できる、自律した助産師を育成する。 【数値目標①】 国家試験合格率（再掲） 助産師100% 【数値目標②】 国家試験合格者数 助産師20名 【数値目標①】 国家試験合格率 単位：％ <table><tr><th>目 標</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>看護師</td><td>100</td><td>98.8</td><td>100</td><td>98.7</td><td>98.8</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>保健師</td><td>全国平均以上</td><td>93.8 (96.8)</td><td>98.6 (97.7)</td><td>98.7 (96.4)</td><td>90.0 (89.9)</td></tr></table> ※（ ）は全国平均	目 標	R4	R5	R6	R7	看護師	100	98.8	100	98.7	98.8	助産師	100	100	100	100	100	保健師	全国平均以上	93.8 (96.8)	98.6 (97.7)	98.7 (96.4)	90.0 (89.9)	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 質の高い人材を育成するための措置 ウ 別科助産専攻 (ア) カリキュラムを適切に実施し、評価する。 (イ) 新カリキュラムで追加した地域実習の評価を行い、課題を明確にする。 (7)・(イ) ・昨年度の課題であった学内授業と実践を結びつけるための工夫として、従来の分娩助産方法のDVDの内容を見直し、新たに作成したものを演習等で活用した。また、事例や演習内容・実習記録の見直し・改善、学生の主体的な学びを促すためにアクティブラーニングを取り入れた講義・演習を行った。 ・20名全員に、実習前と実習後に「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の自記式調査を行った。その結果、実習後は実習前に比べ、全63項目において到達度が高まったと回答していた。「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」の回答率は100%であった。昨年度の課題であった実習で経験できない項目の到達度をあげるために講義・演習等で具体例を挙げながら説明するなどの工夫を行った。 ・授業評価アンケートでは、回答時間を設ける、期間を延長する等の工夫を行ったが回答率が低かった。 ・20名全員が新生児蘇生法修了認定（Aコース）の資格を取得した。 ・助産師国家試験合格率は100%であった（20名中20名合格）。 ・昨年度の課題であった入学生への別科設置の趣旨・受入方針周知の方法については、入学時のガイダンスや講義棟でも周知したが令和7年度修生の県内就職率は85.0%（県内17名、県外3名）であった。 ・地域実習での学びはすべての学生が受け持ち事例への退院指導で活用したと回答していた。今後は地域実習の評価方法の検討が課題である。	実績に対する評価及び判断理由 (ア)・(イ) カリキュラムを適切に実施するとともに、授業内容の見直しおよび改善を行い、学生の主体的な学びを促進する取り組みを行った。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・授業評価アンケートの回収率を上げるためにアンケートの趣旨説明・回答時間の確保を行ったが回収率は低かった。授業評価の内容が講義・演習・実習の改善につながっていることを具体的に説明するなどして、回収率をあげる工夫を行う必要がある。 ・授業評価の結果を参考に演習項目や内容・展開方法の検討・改善を行う。 ・県内就職率向上のために設置の趣旨や受入方針の周知方法等を検討する必要がある。	B
	目 標	R4	R5	R6	R7																					
看護師	100	98.8	100	98.7	98.8																					
助産師	100	100	100	100	100																					
保健師	全国平均以上	93.8 (96.8)	98.6 (97.7)	98.7 (96.4)	90.0 (89.9)																					

小項目 4

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。
	イ 教育の充実 教育内容は、大学の教育目標、学位授与方針、教育課程編成及び実施方針に沿った内容とする。また、ICTの活用その他の多様な教育方法の成果を見極めながら、学生の主体的な学びを促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	
			実績に対する評価及び判断理由	評価
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 イ 教育の充実を達成するための措置 大学の教育目標や学位授与方針に沿った卒業生及び修了生を輩出できるよう、教育課程編成・実施方針を適切に設定し、学生の達成度を評価しながら教育を実施する。 また、学生の主体的な学びを促進するため、アクティブラーニングなどの多様な教育方法やICTを活用した授業などを導入する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の充実を達成するための措置 ア 学生の主体的学修を促すための課題改善策の実施と改善を行う。 イ 学生の学位授与方針の自己評価を活用した課題改善策の検討を行う。	ア・イ ・1年次から4年次の科目において、計画的かつ概ね円滑なカリキュラム運営を行った。新設科目、年次や時期の配置変更科目については、講義・演習・実習ともに計画通り実施した。1年次「島嶼・国際保健看護実習」は台風の影響により、実習施設や時期の変更を余儀なくされた。 ・学期末に各科目の成績評価分布を作成し、成績評価の適正化のために教務委員会で確認を行った。成績評価においてSまたはCの割合が50%を超える科目は、前期科目では1年次14科目中6科目、2年次21科目中3科目、3年次13科目中1科目、4年次7科目中0科目であったため、科目責任者に理由を確認し、適切な評価が行われていることを確認した。 ・学位授与方針（ディプロマポリシー）到達度調査（4年次）では全体的に前年度に比べて自己評価が高い傾向であった。平均値は「生命の尊厳を尊重する倫理観」（3.69）が最も高く、「グローバルな視点をもつ」（3.10）が最も低かった。例年と比較すると点数は高い傾向にあるものの、島嶼・国際保健看護など点数の低い項目に関連する科目の教育内容の充実について検討が必要である。 ・4年次学生に定性調査を実施した。その結果、学生が4年間の学修を通じて主体的に学ぶ姿勢を身につけ、看護職として必要な対象理解やコミュニケーション方法、倫理観を育成していることが確認された。 ・ICTを活用した授業の現状調査を年2回実施した。演習・実習時の公欠学生に対して遠隔学修ツールを柔軟に活用している。4年次「学修成果発表会」は、実習施設の指導者が参加しやすい利点を踏まえ、前年に引き続きハイブリッド形式で実施した。教務委員会が実施した授業方法に関する教員調査では、ICTを活用したと回答した者は前期で75.0%（21名/28名）、後期では82.9%（29名/35名）であった。 ・ICTの利用方法としては、UNIPA、Teams、Forms、Zoomなど複数のツールを組み合わせながら、課題管理、資料提供、フィードバック、実習支援、グループワーク・協働学習、オンライン授業など、多様な教育実践が行われていた。 ・数理・データサイエンス・AI教育を推進するため、「情報学」の科目において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を文科省へ申請し認定を受けた。	・新カリキュラムにおける新設科目および開講時期を変更した科目について、適切に対応し、計画通り実施できた。 ・学位授与方針（ディプロマポリシー）到達度調査や成績評価分布による確認を行い、課題改善策の検討を行った。 ・ICTを活用した多様な授業を実施することができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	B
			課 題 等 ・学位授与方針（ディプロマポリシー）到達度調査で低かった「グローバルな視点をもつ」について、到達度を上げるためには、島嶼・国際保健看護など関連科目の内容の見直しや充実が課題である。 ・ICTを活用した授業方法に関する研修や情報提供への要望が多かったことから、研修会を企画し、看護教育DXの推進を図っていく必要がある。	

小項目 5

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標																							
	(1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ウ 学生の確保 大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。																							
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価																				
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ウ 学生の確保を達成するための措置 (7) 学部（学士課程） 本学の教育目標や学位授与方針から導かれる、求める人材像に沿った入学者受入方針を適切に設定して入学試験を実施するとともに、入学後の教育成果を検証する。 また、入学者受入方針や本学の教育の特徴を受験生等に積極的に情報を発信し、本学での学修を希望する入学生を安定的に確保する。 さらに、島嶼県における看護職者の育成に寄与する選抜方法を実施する。 【数値目標④】 志願倍率 2 倍	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生の確保を達成するための措置（学部） ア 学部 (7) 今年度までの受験生情報を収集・分析し、令和8年度入学者選抜試験に向けて効果的なリクルート活動および情報発信を行う。 (イ) 令和7年度入学者のアドミッションポリシー適合度について分析する。	(7) 令和8年度学部入学者選抜試験の実施 ①令和8年度看護学部入学者選抜試験について、下記のものを大学ウェブサイトで公表した。 ・入試実施要項 ・特別選抜試験募集要項 ・一般選抜試験募集要項 ②入試についてわかりやすく解説したリーフレットを作成し、各高校に送付したほか、オープンキャンパス（来場者数：463名、前年度：410名）や中高生を対象とした公開講座、受験対策関連業者主催の合同説明会で配布した。 ③6月に3大学オンライン合同説明会を実施した。7月には沖縄県看護協会主催の合同説明会に参加した。 ④特別選抜においては54名（募集人数25名）、一般選抜では86名（志願倍率1.6）の受験者を得た。外国人特別学生選抜は志願者を得られなかった。前年度の志願倍率の減少に引き続き、今年度もさらなる減少となった。 ⑤志願倍率は減となったものの定員80名の入学者を確保した。うち離島・過疎地域選抜枠の入学生は8名となっている。 ⑥少子化の中、優秀な入学者を確保する方策を検討するための一環として、令和6年度から令和8年度にかけての一般選抜入試の出身高校別の受験者数の推移をまとめ、受験者数が多い高校や減少傾向にある高校などを把握した。 (イ) 令和7年度入学者の入学者受入方針（アドミッションポリシー）適合度分析 ・質問票を用いた調査を行った結果、多くの入学者は自身は適合していると自己評価していることがあきらかとなった。 令和8年度一般選抜前期日程 志願倍率：1.6（86名） 【数値目標④】 志願倍率 2倍 単位：倍	実績に対する評価及び判断理由 受験生への情報発信や、入学者に対する入学者受入方針（アドミッションポリシー）適合度分析適合度の分析は計画どおり実施した一方、一般選抜前期日程の志願倍率2.0の数値目標を達成できなかった。 以上より、年度計画の達成に至らなかった。 課 題 等 ・出身高校別の受験者数の推移を把握したものの、学部一般選抜の志願者数が年々減少しており、その原因についてさらなる分析が必要である。その結果を踏まえて、受験者に本学を選択してもらえるように、多面的に取り組んでいく必要がある。 ・今年度も外国人特別学生の志願者をえられなかったが、情報発信を継続し看護師を志す外国人がいた場合は本学を選択してもらえるようにしていく必要があり、入試の準備を継続していく。																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr> <tr> <td>実 績</td><td>2.28</td><td>2.0</td><td>1.8</td><td>1.6</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>114%</td><td>100%</td><td>90%</td><td>80%</td></tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	R7	目 標	2.0	2.0	2.0	2.0	実 績	2.28	2.0	1.8	1.6	達成率	114%	100%	90%	80%		C
	R4	R5	R6	R7																				
目 標	2.0	2.0	2.0	2.0																				
実 績	2.28	2.0	1.8	1.6																				
達成率	114%	100%	90%	80%																				

小項目 6

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ウ 学生の確保 大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。																											
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価																								
	1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ウ 学生の確保を達成するための措置 (4) 研究科（大学院課程） 将来を見据えた看護における高度な実践者、教育者、研究者の人材育成を目指して、計画的に入学生の確保を行う。また、学部生に対しては中長期的なアカデミックキャリアを紹介するなど、学部教育から大学院教育の接続に係る取組を促進する。 入学生の選抜については、入学者受入方針に沿った、看護職者等の専門性に見合った試験を実施する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生の確保を達成するための措置 イ 大学院 (7) 各専門領域の入学者を確保するため、新たな入学試験の継続的な実施と評価を行う。 (4) 学部教育から大学院教育への接続を促進するための方策を立てる。	(7) 英語試験を課さない新たな入学試験の実施と評価 ・令和7年度に引き続き、高度実践看護師教育課程並びに島嶼枠の志願者に対し英語試験を課さない選抜試験を実施した。令和8年度博士前期課程入学予定者10名のうち、島嶼枠1名、高度実践看護師教育課程4名の入学予定者を得た。 ・入学者について、博士前期課程は10名、博士後期課程は2名であった（詳細は下表参照）。保健看護管理・教育領域と地域・精神保健看護領域の文化間保健看護分野では令和8年度入学者は確保されていないが在学生はおり、全領域に在学生は確保されている。 ・アカデミック・イングリッシュⅠを開講し、令和7年度入学生のうち英語試験を課さない入学者（全5名）は全員履修した。令和7年度の課題であった英語科目の評価について学生の授業評価アンケート（回答者6名/受講者8名）では要点のわかりやすさ、知的刺激による視野の広がりが肯定的に評価された。 (4) 学部教育から大学院教育への接続の促進 ・入学生ガイダンス、新学期ガイダンスにおいて大学院募集案内や募集説明会の開催案内を広報した。また、学部から大学院に進学した学生は、大学入学時より進学を想定したことから、令和7年度の課題であった広報活動の拡大は、学部生にとどまらず高校生を対象とした大学院の広報活動をオープンキャンパスを活用し実施した。令和8年度看護学部入学者選抜試験の面接や応募理由では大学院や高度実践看護師教育課程への関心が示されていた。 <table><tr><td colspan="3">R8年度 大学院入学予定者 単位: 名</td></tr><tr><td>課程</td><td>研究科目</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="5">博士前期 (定員6名)</td><td>①母性保健看護</td><td>1</td></tr><tr><td>②小児保健看護</td><td>3</td></tr><tr><td>③老年保健看護</td><td>1</td></tr><tr><td>④島嶼保健看護</td><td>1</td></tr><tr><td>⑤実践島嶼保健看護</td><td>4</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>10</td></tr><tr><td rowspan="2">博士後期 (定員2名)</td><td>①新領域保健看護</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td></tr></table>	R8年度 大学院入学予定者 単位: 名			課程	研究科目	人数	博士前期 (定員6名)	①母性保健看護	1	②小児保健看護	3	③老年保健看護	1	④島嶼保健看護	1	⑤実践島嶼保健看護	4		計	10	博士後期 (定員2名)	①新領域保健看護	2	計	2
R8年度 大学院入学予定者 単位: 名																												
課程	研究科目	人数																										
博士前期 (定員6名)	①母性保健看護	1																										
	②小児保健看護	3																										
	③老年保健看護	1																										
	④島嶼保健看護	1																										
	⑤実践島嶼保健看護	4																										
	計	10																										
博士後期 (定員2名)	①新領域保健看護	2																										
	計	2																										

小項目 7

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 ウ 学生の確保 大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。																																				
	中期計画	年度計画	業務実績		法人の自己評価																																
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ウ 学生の確保を達成するための措置 (ウ) 別科助産専攻 目指す助産師像に即した入学者受入方針を策定するとともに、受験生や関係機関に向けた情報発信を継続的に行い、適切な入学生を確保する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生の確保を達成するための措置 ウ 別科助産専攻 (7) 令和8年度入学試験を適切に実施する。	・三大学合同入試説明会やオープンキャンパス、学内での交流会等で入試説明を実施し、情報発信を行った。 ・就職内定時期が早まっていることから、受験生確保のために入学試験時期・回数を変更した。 ・本学看護学部での助産師養成がなくなったことを踏まえ、入学試験の選抜枠を変更し、本学看護学部卒業生枠（5人）を設けた。 ・昨年度の課題である助産実習の施設確保では、新たに1施設を確保し、20人分の実習施設を確保することができた。その結果、令和8年度入学試験を適切に実施し、20人の入学者を確保した。 ・令和8年度入学生の中で学士取得者は14人（70.0%）であった。 ・令和8年度別科助産専攻志願倍率 3.0倍（60人） R8年度別科助産専攻入学試験実施結果 <table><tr><th colspan="2">別科入試</th><th>募集人員</th><th>志願者数 (志願倍率)</th><th>受験者数 (受験倍率)</th><th>合格者</th><th>入学者数</th></tr><tr><td rowspan="3">特別選抜</td><td>医療機関従事者枠</td><td>2</td><td>12(6.0)</td><td>12(6.0)</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>沖縄県立看護大学看護学部卒業予定者枠</td><td>5</td><td>14(2.8)</td><td>14(2.8)</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>一般選抜</td><td>13</td><td>34※(2.6)</td><td>34※(2.6)</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>20</td><td>60(3.0)</td><td>60(3.0)</td><td>20</td><td>20</td></tr></table> ※県外7名含む		別科入試		募集人員	志願者数 (志願倍率)	受験者数 (受験倍率)	合格者	入学者数	特別選抜	医療機関従事者枠	2	12(6.0)	12(6.0)	2	2	沖縄県立看護大学看護学部卒業予定者枠	5	14(2.8)	14(2.8)	5	5	一般選抜	13	34※(2.6)	34※(2.6)	13	13	計		20	60(3.0)	60(3.0)	20	20	実績に対する評価及び判断理由 評価 予定どおり入学試験を適切に実施し、20人の入学者を確保した。志願倍率は3.0倍であった。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課題等 ・分娩件数や分娩取り扱い施設の減少、実習施設における指導者の課題等で20人の実習施設確保に難渋している。今後も引き続き関係機関・関係団体と協力しながら定員20人の助産実習施設確保に向けて取り組む必要がある。 ・令和10年度入試に向けて入学者受入方針を策定する。 ・今後も引き続き受験生の確保に向けて情報発信の工夫を行う。 ・今後は入学者の入学者受入方針適合度について検討する必要がある。
				別科入試		募集人員	志願者数 (志願倍率)	受験者数 (受験倍率)	合格者	入学者数																											
特別選抜	医療機関従事者枠	2	12(6.0)	12(6.0)	2	2																															
	沖縄県立看護大学看護学部卒業予定者枠	5	14(2.8)	14(2.8)	5	5																															
	一般選抜	13	34※(2.6)	34※(2.6)	13	13																															
計		20	60(3.0)	60(3.0)	20	20																															

小項目 8

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標																																									
	(1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 エ 教育の実施体制等の強化 (ア) 看護教育の高度化に伴う多様な人材育成に対応できる柔軟な教員組織の構築を進めるとともに、そのために必要な人材の確保と育成に取り組む。 また、教員の教育力を高めるための計画的かつ組織的な取組を行う。																																									
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価																																						
	1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 エ 教育の実施体制等の強化を達成するための措置 (ア) 教員組織の構築 学部及び研究科においては、看護教育の高度化とこれに伴う多様な人材育成の必要性、担当授業数などを考慮し、人的資源を効果的に活用できるよう教員組織を編成する。 (イ) 人材（主に教員）確保と育成 多様な人材育成に対応するために、授業内容や研究指導内容に見合った教育研究業績、実務経験等を有する教員の採用及び配置を行う。教育の実施体制の持続性の観点から、年齢構成、バックグラウンド等の多様性を重視する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 教育の実施体制の強化を達成するための措置 ア 中・長期的な人的資源配置及び採用・育成計画を立て、実施する。 イ 大学院教員の教育実績に応じた教育実施体制の充実を図る。	ア ・令和7年度、8年度の教育の実施体制を充実するために、8件の教員公募、4件の再任審査を行い、表に示した教員を採用した。 ・昨年度の課題であった、領域によって学内での人材育成が不十分な領域や人材確保が困難な領域においては、採用時期を前倒しし前任者から業務の引継ぎができるように工夫し、別領域からの配置変更、特任教授を採用するなど教育体制を整えた。 ・休職等による人材不足の領域については、職員派遣研修に関する協定により那覇市立病院の看護師を研修生として受け入れ、実習を担当できるように育成プログラムを作成、研修実施と学生指導ができるよう教育体制を整えた。 ・人材不足の領域実習には看護教育支援専門員を適切に配置した。また、次年度に向けて看護教育支援専門員の人数を5名（学部3名、別科2名）から7名（学部5名、別科2名）の予算を確保した。 イ ○令和7年度博士前期課程 研究指導教員は13名体制であり、そのうち2名は研究指導教員としてはじめて修了者を輩出した。 研究指導補助教員は1名を審査し6名体制であった。 ○令和7年度博士後期課程 研究指導教員は7名体制であったが、令和8年度は退職した教員1名分が充足できず6名体制で開始する。 研究指導補助教員は新規確保はできず1名体制であった。 ・その他、研究指導体制の充足のため、研究指導教員の退職等に伴う研究指導体制の変更（2件）と研究指導体制の改善にむけて複数指導体制の確保（2件）を行った。 ・新たに研究指導教員となった2名の教員について、研究計画検討会、研究結果検討会、初稿提出後の集団指導で研究指導の状況を共有し指導の方針など助言が得られる機会を確保した。新たに研究指導教員となった2名の教員は3名の修了生を輩出した。 R7年度 領域別研究指導教員・研究指導補助教員数 単位：名 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">領域（科目）</th><th colspan="2">前期課程</th><th colspan="2">後期課程</th></tr> <tr> <th>指導</th><th>補助</th><th>指導</th><th>補助</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健看護管理・教育</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>地域・精神保健看護</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>母性・小児保健看護</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>成人・老年保健看護</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td></tr> <tr> <td>新領域保健看護</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>島嶼保健看護</td><td>4</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ※複数領域を兼務している場合があり、純粋な教員数と一致しない	領域（科目）	前期課程		後期課程		指導	補助	指導	補助	保健看護管理・教育	2	0	1	0	地域・精神保健看護	3	1	1	0	母性・小児保健看護	2	2	1	0	成人・老年保健看護	5	2	3	1	新領域保健看護	3	1	2	1	島嶼保健看護	4	0	3	0
領域（科目）	前期課程		後期課程																																							
	指導	補助	指導	補助																																						
保健看護管理・教育	2	0	1	0																																						
地域・精神保健看護	3	1	1	0																																						
母性・小児保健看護	2	2	1	0																																						
成人・老年保健看護	5	2	3	1																																						
新領域保健看護	3	1	2	1																																						
島嶼保健看護	4	0	3	0																																						
	評価																																									
	B																																									

教員採用実績

領 域	職 位	人 数	採 用	採 用 年 度
①精神保健看護	助教	1	有	令和7年度
②老年保健看護	助手	1	有(再任)	令和8年度
③基礎看護	助教	1	有(再任)	令和8年度
④成人保健看護	助教	1	有(再任)	令和8年度
⑤精神保健看護	教授	1	無	-
⑥在宅保健看護	教授	1	無	-
⑦精神保健看護	特任教授	1	有	令和8年度
⑧在宅保健看護	特任教授	1	有	令和8年度
⑨地域保健看護	教授	1	有	令和8年度
⑩地域保健看護	教授	1	有	令和8年度
⑪小児保健看護	助手	1	有(再任)	令和8年度
⑫小児保健看護	助手又は助教	1	無	-
採用教員数 計		9名		

小項目 9

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 エ 教育の実施体制等の強化 (イ) 大学の教育としての質の保証の必要性及び保健医療福祉分野の研究の進展並びに時代の変化及び社会の要請等を踏まえ、学生の学習意欲や教育効果を高めるため、教育の実施体制の充実を図るとともに必要に応じて見直しを行う。			
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価
	1教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 エ 教育の実施体制等の強化を達成するための措置 (ウ) 教育の実施体制の充実 時代の変化等に対応できる、質の高い人材育成のために、教育・研究力の向上を目指した研修の実施、教育方法の改善や充実をめざした、組織的な取り組みや体制を整備する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 教育の実施体制の強化を達成するための措置 ウ 別科助産専攻における修了認定方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の案を作成する。 エ 将来的な助産学専攻科移行に向けて機運を醸成するために関係機関・団体等と連携を図る。	ウ ・従来からの検討事項であった現行の受入方針や教育課程の編成を見直し、新たに別科助産専攻の学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）（案）について検討した。 エ ・本学を卒業し別科助産専攻に在学中の学生と本学看護学部在校生との交流会を7月に実施したところ21人の参加があった。また、オープンキャンパスでは、在校生による教育課程別の相談コーナーを設けた。本年度入学生のうち7人が交流会や入試説明会などに参加していた。 ・令和8年度入学生の中で学士取得者は14人（70.0%）であった。 ・沖縄県助産師会長および前会長へ令和4年度から令和6年度までの助産学専攻科に関する本学と県保健医療介護部との調整内容等について報告した。本県の母子保健の向上に貢献できる助産師を育成するために、今後も引き続き周産期医療体制の動向等も含めた関係機関からの情報収集や意見交換の機会を設けることが必要である。	実績に対する評価及び判断理由 ウ ・教育の充実・向上に向けて別科助産専攻の3ポリシー（案）を作成し検討した。 エ ・交流会やオープンキャンパス等を活用した受験者確保に向けた取り組みを行うことができた。 ・助産師会へこれまでの本学と県保健医療介護部との調整などの経過について説明を行った。また、助産師会から今後の助産師教育への意見・要望等を聞くことができた。 以上より、年度計画を当初通り実施した。 課 題 等 ・3つのポリシーについては、今後の正式な策定に向けて、内容の精査及び合意形成を進める必要がある。 ・全国助産師教育協議会が取り組んでいる助産学共用試験に向けた検討の必要がある。

中期目標	B	評価	

小項目10

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。 オ 学生の支援体制の拡充 学修、課外活動、健康管理、経済的問題及び就職活動を一元的に支援する活動拠点の整備等、学生が学修に専念し、安定した学生生活を過ごせるよう、学生の支援体制を拡充する。																																																													
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価																																																										
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 オ 学生支援体制の拡充を達成するための措置 学生が安心して学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるよう学修支援を行うとともに、学生相談や専門家によるカウンセリング等が受けられる環境を整備する。 また、学修支援や学生生活支援のほか、健康管理や経済的問題等の学生支援を一元的に行うための支援内容や実施体制を検討し、学生支援の拠点組織を立ち上げる。 【数値目標⑤】 カリキュラム・学修環境の満足度 80%以上 単位: % <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目 標</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td><td>80</td></tr><tr><td>実 績</td><td>83</td><td>87</td><td>88</td><td>87</td></tr><tr><td>達成率</td><td>102.4</td><td>108.8</td><td>110.0</td><td>108.8</td></tr></table> 【数値目標⑥】 就職率(就職者数/就職希望者数) 100% 単位: % <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目 標</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>実 績</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> 【数値目標⑦】 県内就職率 70% 単位: % <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目 標</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>実 績</td><td>75</td><td>71</td><td>76</td><td>58</td></tr><tr><td>達成率</td><td>106</td><td>102</td><td>108</td><td>83</td></tr></table>		R4	R5		R6	R7	目 標	80	80	80	80	実 績	83	87	88	87	達成率	102.4	108.8	110.0	108.8		R4	R5	R6	R7	目 標	100	100	100	100	実 績	100	100	100	100	達成率	100	100	100	100		R4	R5	R6	R7	目 標	70	70	70	70	実 績	75	71	76	58	達成率	106	102	108	83	○学生の支援ニーズを把握する体制の構築 ・「学生生活サポートサイト」を設置した。 学部と別科の学生が匿名で学生生活での困りごとを相談あるいは通報できるもので、メンタルの不調や教員の指導に関して8件の書き込みがあった。 メンタル不調の学生については面談し助言するなどの対応をおこなった。 教員の指導に関する相談については、領域責任者と相談があった旨を情報共有し、領域の教員の指導の状況を確認したほうがよい旨の助言をおこなった。 ○学生支援の適切な実施 ・申請のあった学生4人に対して合理的配慮をおこなった。 ・各年次部会が中心となり、就職活動支援（面接やエントリーシートの作成における助言など）、学生生活相談（困りごと・悩みごと相談）、国家試験合格支援を実施した。 ・健康診断で要精査となった学生を把握し受診を呼びかけた。 ・後援会からの助成金を利用して、離島実習で必要となる交通費や宿泊費、予防接種の経費の一部の助成、ならびにサークル活動や看大祭への助成を実施した。 ・課外活動に対する後援会助成金について、学生会が自律的に運用できるよう制度を再構築した。 ・学生委員会として看大祭実施の支援をおこなった。 ・スクールカウンセラーに学生から19件の相談があった。 ・学生が利用する駐車スペースの実態調査を実施したところ、月極の駐車場を確保できずコインパーキングなどを利用している学生がおり、これが遅刻や欠席の原因となっている場合があることが把握された。 ○その他 ・学生の懲戒処分に関する規程については案を作成したもの、これを学生委員会に諮る準備をしていた段階で、学部と大学院の両方の学生を網羅する規程を制定したほうがよいとの意見があり、あらためて案を作り直すこととなった。
	R4	R5	R6	R7																																																										
目 標	80	80	80	80																																																										
実 績	83	87	88	87																																																										
達成率	102.4	108.8	110.0	108.8																																																										
	R4	R5	R6	R7																																																										
目 標	100	100	100	100																																																										
実 績	100	100	100	100																																																										
達成率	100	100	100	100																																																										
	R4	R5	R6	R7																																																										
目 標	70	70	70	70																																																										
実 績	75	71	76	58																																																										
達成率	106	102	108	83																																																										
B																																																														

B

小項目11

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 ア 研究内容及び研究の推進等 (ア) 地域に根ざした保健看護の研究拠点として、実践の中から研究課題を見出し、研究成果を実践で検証し、及び教育に反映させるという循環を意識した研究を行い、保健、医療及び福祉の向上と学術の発展に寄与する。 (イ) 各教員の専門分野に関する研究のほか、沖縄県の地域特性を活用した島嶼保健看護に関する研究に領域を超えて積極的に取り組む。 (ウ) 研究の推進にあたっては外部研究資金の獲得及び産学官との連携による研究基盤の充実を図るとともに、大学及び教員個々の研究活動及び研究成果を可視化し研究活動を活性化する。																																												
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価																																								
	1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (2) 研究に関する目標を達成するための措置 ア 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置 (7) 研究の方向性 保健・医療・福祉の向上と学術の発展に資する研究として、地域に根ざした保健看護の研究を行う。また、実践の中から研究課題を見出し、研究成果を実践で検証し、教育での活用に反映させる研究を行う。 各教員がそれぞれの専門分野に関する研究に取り組むほか、特に、沖縄県の地域特性に焦点をあてる島嶼保健看護に関する研究には、領域を超えた組織横断的な体制で重点的に取り組む。 (4) 研究の推進、活性化 大学並びに教員個々の研究活動及び研究成果の可視化などに取り組むほか、若手教員の研究への参加を支援し、研究活動の活性化を図る。 【数値目標⑧】 競争的研究資金申請率60% (申請件数／教員数) 【数値目標⑨】 競争的研究資金採択率 全国平均以上	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置 ア 競争的研究資金獲得を推進する。 イ 各専門領域の研究活動を評価し、課題を特定する。 ウ 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける研究活動を評価し、課題を特定する。 【数値目標⑧】 競争的研究資金申請率 60% (申請件数/教員数) 単位: % <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目 標</td><td>60</td><td>60</td><td>60</td><td>60</td></tr><tr><td>実 績</td><td>66.0</td><td>58.3</td><td>66.7</td><td>58.7</td></tr><tr><td>達成率</td><td>110</td><td>97</td><td>111</td><td>98</td></tr></table> 【数値目標⑨】 競争的研究資金採択率 全国平均以上 単位: % <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目 標</td><td>26.7</td><td>25.4</td><td>25.1</td><td>24.3</td></tr><tr><td>実 績</td><td>55.6</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>38.5</td></tr><tr><td>達成率</td><td>208</td><td>157</td><td>199</td><td>158</td></tr></table>		R4		R5	R6	R7	目 標	60	60	60	60	実 績	66.0	58.3	66.7	58.7	達成率	110	97	111	98		R4	R5	R6	R7	目 標	26.7	25.4	25.1	24.3	実 績	55.6	40.0	50.0	38.5	達成率	208	157	199	158	ア ・過去7年間の科研費申請及び採択の推移並びに科研サポーター（3名）に関する情報を「科研費申請の概要・重要ポイント」に記載し、全教員に周知した。 ・科研費申請の促進を目的として、科研費の申請が不採択となった者に助成金を給付する「研究活動推進助成金」制度を新たに設計し、令和8年度からの運用に向けて予算を確保した。この制度により不採択となった場合でも研究を開始することができ、得られたデータを次の科研費申請の際に活用することで、研究が遂行状況にあり成果が期待できる点を示すことができるものと考えられる。 ・科研費申請に関するFD研修（8月6日、テーマ：科研申請支援：ラウンドテーブルディスカッション）を実施し19人の参加があった。 ・令和8年度科研費に向けた、競争的研究資金申請件数は16件あり、継続および新規の採択率は55.6%であった。 イ ・昨年度課題であった、研究活動が低調な領域について、令和6年度の「教員一人あたりの筆頭本数（論文・学会発表）」が1.00未満の領域長（4領域）を対象に、インタビュー調査を実施した。その結果、業績が少ないと認識している領域がある一方、当該年度における業績の少なさは、研究のサイクル上、データ収集の時期にあることによるものと認識していた。また、教員は研究意欲を有し、大学の取組みを一定程度評価しているものの、委員会等の業務多忙により研究時間の確保が難しい状況にあることが明らかとなった。主な課題は①研究時間の不足、②研究活動の可視化・評価の不十分さ、③領域単位での研究推進力の差、④研究支援体制の課題であった。課題解決に向けた取組みの具体的方策を提案した。 ・領域ごとの研究活動の課題を明確にするため、領域長等が研究活動の実態をとりまとめて報告する様式を作成した。昨年度に引き続き、領域長等が領域ごとの課題を具体的に把握できるようにした。 ・令和7年度の筆頭著者論文数は24件（令和6年度7件）、筆頭発表者演題数は28件（令和6年度26件）となり前年度より増加した。令和7年度における領域別の研究活動状況では、所属教員に対する筆頭著者・筆頭発表者数が前年度より上昇した領域は9領域中7領域であった。また、所属教員に対する筆頭著者・筆頭発表者数が1に満たない領域は、前年度の4領域から2領域に減少した。 ウ ・令和6年度より沖縄島嶼保健看護協働センターが進めてきた「開学25周年のまとめ（7編）」を完成させ、紀要第28号として発刊予定となった。開学以来本学が使命として取り組んできた島嶼看護研究の蓄積を体系的に整理し、教育・研究・地域貢献の相互関係を可視化した点で意義が大きい。	実績に対する評価及び判断理由 ア ・過年度における科研申請のデータや科研サポーターに関する情報共有により申請支援体制を整えることができた。 ・FD研修により申請支援をおこなうことができた。 イ ・研究活動が低調な領域へインタビュー調査を実施し研究活動の評価と課題を抽出し、課題解決に向けた取組みの具体的方策を提案することができた。 ・昨年度から実施している研究活動の領域ごとのとりまとめは、研究活動状況を可視化する一つの指標として定着しつつある。 ウ 島嶼看護研究の蓄積を体系的に整理し、教育・研究・地域貢献の相互関係を可視化することができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・課題への対応として、各委員会等活動の効率化があり、各委員長へ協力要請し、組織として研究を支える仕組みづくりを図る必要がある。 ・研究活動の中には、単年で成果が出せないものもあるため、経年的にデータを積み重ねる必要がある。また、研究活動の活性化に資する取組みについて、各領域から情報を収集し、組織的な研究活動の支援への活用可能性を検討する。 ・沖縄島嶼保健看護協働センターとしての研究推進体制の明確化、若手研究者育成の仕組み強化が課題である。また、令和8年度からの沖縄島嶼センターと地域協働連携センターの統合化による研究の活性化が課題である。
		R4	R5	R6		R7																																							
目 標	60	60	60	60																																									
実 績	66.0	58.3	66.7	58.7																																									
達成率	110	97	111	98																																									
	R4	R5	R6	R7																																									
目 標	26.7	25.4	25.1	24.3																																									
実 績	55.6	40.0	50.0	38.5																																									
達成率	208	157	199	158																																									

小項目12

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 イ 研究実施体制等の整備 (ア) 研究活動を活性化するため、大学として重点的に取り組む研究課題に対して、研究資源を適切に配分することにより研究実施体制を整え、研究時間を確保するなど、研究環境を整備する。 (イ) 研究活動及び学習活動を支える図書館の研究支援機能及び情報システム管理機能を拡充し、研究及び学習支援の拠点を整備する。			
中期計画		年度計画	業務実績	法人の自己評価
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (2) 研究に関する目標を達成するための措置 イ 研究実施体制等の整備を達成するための措置 (ア) 研究実施体制の整備 研究に取り組む体制整備とともに、研究に係る規程を整備するとともに、研究活動の活性化に資する資源の配分を行う。特に、大学全体として取り組む研究課題に対しては重点的に配分する。 また、教育業務を効率化するなど、研究時間を確保するための全学的な方略を検討し実施する。 さらに、研究員制度を活用するなど多様な研究者による研究活動を促進する。 (イ) 研究・学修支援の拠点整備 デジタル情報社会に対応できるよう、研究及び学修活動を支える図書館の学術情報の収集・配信機能を整備する。情報環境を充実させ、保健医療看護に係る社会現象に関するデータ収集・分析等を行う研究や学生の学修を支援する。		2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備を達成するための措置 ア 研究活動推進のための基本的な考え方を周知し、研究活動を推進する。 イ 予算を有効に執行して図書館資料の充実に努める。	ア ・科研費申請の促進を目的として、科研費の申請が不採択となった者に助成金を給付する「研究活動推進助成金」制度を新たに設計し、令和8年度からの運用に向けて予算を確保した。あわせて当該制度の応募要項、実施要項等を作成し、制度内容の検討を行った。 ・昨年度の課題であったサバティカル制度の周知と活用の検討について、サバティカル制度実施要項の内容を点検したところ服務規程等との整合が取れていない箇所があることが明らかとなった。服務規程の改定後に、活用できる制度に見直す必要がある。 イ ・学生及び教職員へ実施した図書資料購入リクエスト調査（2回）、および、図書館選書により、合計620冊を購入した。（リクエスト89冊、図書館選書531冊） ・購入した620冊のうち、看護図書は126冊（約20%）であった。（全蔵書数67,299冊における看護図書17,787冊の割合：26.4%）（令和8年1月28日時点） その他 ・沖縄医療保健看護史料アーカイブの書誌データを掲載した（令和6年度：49件→令和7年度：109件） ・公開講座「沖縄医療保健看護歴史史料保存・公開事業」を開催し、退職した看護教員や看護職で構成されたワーキンググループの4年間の取り組みを公開した。学内外から70名が参加した。（令和8年3月） ・図書館の開館時間を短縮したが、学生および教職員へニーズ調査を行い、年度途中より、平日の開館時間を延長した。また、次年度から土曜日も開館することを決定した。 ・セキュリティゲートの設置を決定し、夕方や夜間も、学生が安全に図書館を利用できる体制の整備を進めた。 ・ラーニングcommonsの利用規程を制定し、学修支援としての位置づけを明確化した。	実績に対する評価及び判断理由 ア 研究支援体制の強化に向けて「研究活動推進助成金」制度を新たに整備することができた。 イ 図書館資料の購入、および、図書館とラーニングcommonsの利用の体制を整えた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・研究活動推進助成金の適切な運用と科研費獲得に向けた支援を行う必要がある。 ・サバティカル制度は、服務規程等との整合性を図り、活用できる制度にする必要がある。 ・令和6年度は、沖縄医療保健看護史料デジタルアーカイブの書誌データをさらに充実させていくことが課題であった。看護史料デジタルアーカイブについては、書誌データの登録を継続し、109件全てを公開し、課題を解決した。今後の課題としては、看護図書を増やすことであるが、図書資料を保管する書架や書庫のスペースが不足しつつあることが問題である。また、教員が研究費で購入するデジタル図書の管理について考え方と方法を整備する必要がある。 セキュリティゲート設置後の図書館とラーニングcommonsの円滑な運用も課題である。
				評価
				B

小項目13

中期 目 標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 地域貢献等に関する目標 ア 地域貢献等の拡充 大学の資源と地域のニーズをつなげ、沖縄県が抱える課題解決に向けた事業及び地域の看護職者との共同研究やリカレント教育などの社会貢献活動を行うとともに、特に島嶼地域に関しては、看護職者の人材育成及び人材確保が有機的に連携し、好循環をつくるよう取り組む拠点を整備する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													</
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

小項目14

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 地域貢献等に関する目標 イ 国際交流の推進 沖縄の地理的、歴史的、文化的な背景を踏まえ、アジア太平洋地域等との相互交流を通して、学生及び教職員の国際的視野を広げ、多様性の理解及び教育研究能力の向上を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価																			
1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 (3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 イ 国際交流の推進を達成するための措置 沖縄県や本学の特徴を踏まえた海外の大学などとの交流を実施する。海外の学生や研究者との人的交流を通して、本学の学生や教職員の国際的視野を広げ、人・国・地域・民族・文化の多様性の理解を促進する。 また、学術的交流を行うことにより、教育研究能力の向上を目指す。	3 地域貢献等に関する目標 (2) 国際交流の推進を達成するための措置 ア ハワイ大学との学生交流を再開するための取り組みを行う。 イ 台湾の大学との学生交流を実施する。 ウ 海外で活躍する看護職者や国内外の外国人との交流を実施する。	ア 【新規】ハワイ大学機構カピオラニコミュニティカレッジとの学術交流協定を締結（令和8年2月）し、短期・長期留学の検討を継続している。 イ ①【継続】学部学生台湾研修 ・国立台北護理健康大学プログラムへ学部学生8名を派遣し、全員が研修参加に満足していると回答していた。また、学生の研修内容への参加状況と学びを報告書にまとめ、最新情報を大学ウェブサイトに公表した。 ②【継続】台湾学生沖縄合同研修 ・国立台北護理健康大学5名と台北医学大学2名の学生のための沖縄研修プログラムを企画・施設・関係者との調整、実施・報告書までの作成を行った。台湾学生全員が施設見学、文化体験での本学学生との交流、修了式など100%満足だと回答していた。報告書は大学ウェブサイトに公表した。 ウ ①【継続】海外の看護職者との交流 ・本学の卒業生（カンボジア）とオンライン交流を企画・実施し（令和8年3月）、学生及び教員計11名が参加した。交流会の事後アンケートから、国際看護への興味関心の高まりや、文化や医療体制の違いから患者や家族への関わり方を現地の文化や医療体制に合わせる大切さ等の学びが報告された。 ②【継続】国内外の外国人との交流 ・JICA沖縄の研修生10名が本学の別科助産での講義・演習を受講した。分娩助産の演習では学生20名との交流があった。報告書を大学ウェブサイトに掲載した。 ③【成果】「沖縄からアジアへトビタテ海外研修事業」において学生5名が申請し、教員による申請支援を行った結果、採択者が前年度の1名から令和7年度は3名に増加し、シンガポールへの派遣を実施した（令和8年2月～3月）。 ○【追加】 ・中国福岡領事館主催の友好訪中研修について、応募者3名の選考を実施し、学生2名と教員1名を派遣した。その報告書を大学ウェブサイトに公開した。 ・大学公式ウェブサイトを更新し、研修報告書等の最新情報を継続的に公開できる環境を整備し、学内外への情報発信を行った。 ・台湾研修派遣が「英語Ⅲ」及び「国際保健看護」の単位として認定可能となるよう制度を整備した。	実績に対する評価及び判断理由 ・ハワイ大学機構カピオラニコミュニティカレッジとの交流締結により、学生派遣等を含む今後の具体的な交流の展開に向けた基盤整備を整えることができた。 ・台湾の大学との交流については、派遣と受入ともに予定どおり実施できた。参加学生の満足度を確認するとともに、報告書を作成し大学ウェブサイトへ公表することで、成果の可視化と共有を通じて継続的な改善・展開に資する取組として推進できた。 ・外部主催プログラムへの参加支援については、「沖縄からアジアへトビタテ派遣事業」において、教員が申請支援を行った結果、採択者は前年度の1名から3名へ増加し、派遣が実現したことにより、支援の実効性が確認された。 ・追加的な取組として、友好中国研修への派遣により国際交流の機会を拡充した。また、大学公式ウェブサイトのリニューアルによる情報発信基盤の整備、さらに、台湾研修の単位認定（英語Ⅲ/国際保健看護）の制度整備を行い、取組の継続性、展開性に資する基盤整備が進展した。 以上により、①協定締結による基盤整備、②派遣・受入研修の確実な運用、③教員支援による外部プログラム採択・派遣の実現、④追加取組（外部研修対応／情報発信基盤／単位認定制度）の実施が確認でき、年度計画の当初予定を上回って進展した。 課 題 等 ・台湾への学部学生派遣については、希望者の意向確認を通じて、事前説明会の開催や学生サポートの充実など、今後の派遣実施に向けた改善点を整理した。	A																			
R7年度国際交流に係る受入・派遣実績 単位:名																							
<table><tr><td></td><td>大学等</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="4">受入</td><td>台北医学大学</td><td>2</td></tr><tr><td>国立台北護理健康大学</td><td>5</td></tr><tr><td>JICA課題別研修</td><td>10^a</td></tr><tr><td>「公衆衛生活動による母子保健強化」10か国*</td><td>11^b</td></tr><tr><td rowspan="3">派遣</td><td>夏の台北研修</td><td>8</td></tr><tr><td>北京語言大学</td><td>2</td></tr><tr><td>沖縄からアジアへトビタテ海外研修事業</td><td>3</td></tr></table>						大学等	人数	受入	台北医学大学	2	国立台北護理健康大学	5	JICA課題別研修	10 ^a	「公衆衛生活動による母子保健強化」10か国*	11 ^b	派遣	夏の台北研修	8	北京語言大学	2	沖縄からアジアへトビタテ海外研修事業	3
	大学等	人数																					
受入	台北医学大学	2																					
	国立台北護理健康大学	5																					
	JICA課題別研修	10 ^a																					
	「公衆衛生活動による母子保健強化」10か国*	11 ^b																					
派遣	夏の台北研修	8																					
	北京語言大学	2																					
	沖縄からアジアへトビタテ海外研修事業	3																					
a コートジボワール b インドネシア、パキスタン、ドミニカ共和国、ニカラグア、レバノン、スーダン、ウガンダ、赤道ギニア、タジキスタン、ミクロネシア																							

小項目15

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 地域貢献等に関する目標 ウ 沖縄県及び関係機関との連携 県の保健医療分野での課題解決に協働して取り組むため、沖縄県及び関係機関との連携を密に行い心豊かで安全かつ安心に暮らせる社会の実現に寄与する。	3 地域貢献等に関する目標 (3) 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置 ア 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける関係機関との連携協働を評価し、その課題解決に向けて取り組む。 イ 島嶼の専門職・行政職との連携協働を継続する。	ア ・多良間村との包括連携協定に基づく取組をはじめ、島嶼地域を含む地域における活動、公開講座の実施、学生によるピアサポートやボランティア活動など、様々な地域貢献活動を通じて、島嶼地域を含む自治体、医療機関、学校、地域団体等と連携協働した取組みを進めてきた。各活動において継続的な参加や満足度が確認された。 ・特に、島嶼地域でのインターンシップが就職につながったことにより、取組の成果が具体的に確認された。さらに県委託事業として、県内の小規模町村離島に勤務する新任保健師を対象とした研修会を実施し、島嶼地域における人材育成・定着に資する取組を開始した。これらにより、人材育成と人材確保が有機的に連携する取組が進展した。(小項目13再掲) ・今後は、活動の持続可能性確保の観点から、資金確保、人材育成、成果の可視化と評価指標の整理等を進める必要がある。 イ 【継続】 ・多良間村との包括連携協定を基盤に、住民主体の地域包括ケア推進を目的とした住民会議を継続開催し、議事内容の全世帯共有を通じて、住民・行政・大学の協働体制を強化した。また、地域ニーズに基づき、多良間出身高校生へのピアサポート活動「ふしやぬふ うぐなーりcafé」や学生による離島体験、地域イベント支援(健康測定、マラソン大会ボランティア等)を実施した。 ・コンソーシアム沖縄の子どもの居場所学生ボランティアセンターにおいては本大学教員が副センター長として参加を継続した。 ・こどもの居場所・こども食堂・学習塾(石垣島含む)に学生をボランティアとして派遣した(243回)。 ・宮古地区及び八重山地区において、本学が中心となって保健看護人材育成推進協議会を開催し、行政、医療機関及び関係団体と連携し保健看護人材育成の推進に向けた協議を行った。 【成果】 ・離島自治体等へのインターンシップとして、多良間村に4人、伊江村に1人、県病院事務局主催で、宮古病院に2人、八重山病院に2人の学生が参加した。うち1名は伊江村で就職した。	実績に対する評価及び判断理由 ・多良間村との包括連携協定を基盤に、住民会議や学生による支援活動等を通じて、住民・行政・大学の協働体制の継続性を確保した。 ・インターンシップを実施し、うち1名が伊江村での就職に至ったことにより、自治体等との協働による取組が、人材確保へ結びつく具体的成果として確認された。さらに県との協働により県委託事業(県内の小規模町村離島に勤務する新任保健師を対象とした研修会)を実施し、島嶼地域における人材育成・定着支援に資する取組を開始した。これらにより、関係機関との連携・協働を通じた、人材育成・確保に寄与する取組が進展した。 ・子どもの居場所ボランティアセンターと連携し、学習支援やこども食堂等への学生派遣を通じて、地域課題に関係機関と協働して取り組んだ。加えて、宮古・八重山地区で保健看護人材育成推進協議会を開催し、関係機関と連携して人材育成推進に向けた協議を行うなど、広域かつ多層的な連携・協働の下で取組を継続的に展開した。 以上により、①島嶼での就職、②島嶼地域における人材育成・定着に資する事業の開始、③多良間村や子どもの居場所ボランティアセンター等での取組など関係機関との連携・協働の下で継続した取組が本年度に確認でき、年度計画を当初予定より上回って進展した。	A
R7年度主な協働連携の取組み			課 題 等 今後は、活動の持続可能性確保の観点から、資金確保、人材育成、成果の可視化と評価指標の整理等を進める必要がある。	
活動名	関係機関等			
ふしやぬふうぐなーりcafe多良間村	多良間島出身高校生			
多良間村八月踊り体験、高齢者へのサポート	住民・専門職との交流等			
多良間村インターンシップ	多良間村			
伊江村インターンシップ	伊江村			
県立宮古病院インターンシップ	県病院事業局			
県立八重山病院インターンシップ	県病院事業局			
与儀小学校区まちづくり協議会	与儀小学校、与儀地区関係団体			
那覇市立寄宮中ピアサポート	寄宮中学校			
R7年度離島自治体等へのインターンシップ実績 単位: 名				
自治体等	参加者数	就職実績		
伊江村	1	1(保健師)		
多良間村	4	-		
県立宮古病院	2	-		
県立八重山病院	2	-		
子どもの居場所ボランティアセンター学生派遣実績				
	R4	R5	R6	R7
派遣回数	481	481	282	256

小項目16

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 法人運営の改善に関する目標 ア 大学運営の効果的な実施 大学の教育研究活動を効果的に実施するため、理事長の責任と権限の下、効率的、効果的及び機動的な大学運営を行う。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 学長となる理事長が、その責任と権限を発揮し、効率的、効果的かつ機動的な大学運営を実施できるよう、法人と大学との意思決定に係る権限の整理、運用を行う。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア IR分析 学生と教職員等を対象に、教育活動や研究活動に関する調査・分析を実施する。 イ 見込評価に向けた、中期目標期間業務実績報告書を策定する。	ア ○IR分析 下記のIR分析を実施した。調査分析の項目は前年度より増えており、学内の教育研究を適切に分析・評価・改善・見直しをするための取り組みを継続できている。 ・年度初頭学生実態調査&満足度調査（全学生323人中296人より回答、回答率91.6%） ・教育・研究・職場環境教員意識調査（51人中31人より回答、回答率60.8%） ・令和7年度入学生のデータを用いた1年次前学期科目成績についての入試選抜枠間比較分析 ・令和6年度在学生のデータを用いたGPAについての入試選抜枠間比較分析 ・令和7年度入学生「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」適合度調査（80人中80人より回答、回答率100%） ・令和7年度卒業生「学位授与方針（ディプロマポリシー）」適合度調査（78人中21人より回答、回答率26.9%） ・学生駐車スペース実態調査（自家用車を運転して通学する学部・別科学生を対象とするとして、全学生にメールで回答を依頼したところ、108人より回答） イ ・法人化後初めての見込評価（令和8年6月提出予定）に備え、全学自己点検・評価検討委員会を中心に、各委員会等と連携しながら、報告書の策定作業を進めた。 ・令和8年度年度計画及び当初予算編成に向けて、教職員から学内課題の改善に関する意見・アイデアを募集し、関係委員会に審議を割り振った。各委員会では、課題認識、あるべき姿、取組・事業案を整理し、教授会で全体共有を行った。緊急性・必要性の高い事項は予算要求に反映し、複数委員会にまたがる事項等は継続審議として整理した。	実績に対する評価及び判断理由 ア ・IR分析は予定通り実施した。学生駐車スペース実態調査は予定外の調査であった。 イ ・次期計画策定に向けた検討に資する課題等を意識しながら、報告書策定に取り組んだ。 ・また、教職員の現場の課題認識を組織的に把握し、年度計画及び予算編成に接続する仕組みを試行できた。委員会及び教授会で論点を整理したことにより、予算要求、取組検討、継続審議の区分が明確となり、法人運営の改善に向けた基礎を整えることができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ア ・データに基づく意思決定に寄与するIR活動をさらに活発に実施していく必要がある。 ・学内の教育研究を適切に分析・評価・改善・見直しをするための取り組みを継続する必要がある。 イ ・見込評価の作業を通じて把握された課題等について、次期計画の策定に向け体系的に整理・分析していく必要がある。 ・次年度予算編成に向けた教職員全員からの意見募集・学内共有・全体調整の取り組みを明確化するなど、学長・理事長の意思決定に資する学内の課題整理や全体調整を担う仕組みの検討が必要となる。	B

小項目17

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 法人運営の改善に関する目標 イ 業務等の見直し 業務内容、事務組織及び教育研究組織については、社会のニーズ及び時代的な背景を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 イ 業務等の見直しは、教職員の法制度に沿った働き方実現、教職員のワークライフバランス確保のため、組織運営及び教育方法等に係る業務の見直しに取り組むほか、働き方の課題分析を行い、改善に向けた新たな制度構築に取り組む。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 ウ 業務等の見直し及び働き方改革の推進を図るため、教職員の勤務状況の実態に基づき、課題の分析及び改善策を検討し試行する。	・教職員の勤務状況を把握し、在学時間数、時間外勤務時間数、年次有休休暇日数を毎月衛生委員会で報告し、課題整理や状況確認を行った。 ・在学時間数や時間外勤務が多い職員、年次有休休暇取得日数の少ない職員への対応等、課題改善のため以下の項目を実施した。 (1)在学時間数の多い職員への産業医面談の実施。 (2)事業者から長時間勤務防止についての周知。 (3)年次有休休暇の取得促進として、夏季におけるバケーション促進週間、年末及び年度末における年次有休休暇促進週間を設定し、教職員へ促進した。 (4)10月時点で年次有休休暇取得が5日未満の職員に対し、上長による面談を行い、5日間の取得を促した。	実績に対する評価及び判断理由 ・教職員の勤務状況の実態を把握し、課題の整理および状況確認を実施した上で、改善策を講ずることができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・在学時間や時間外勤務の超過、年次有休休暇取得の少ないことについて、委員会で課題整理を行い、改善策を講じてきた。労基法や就業規則等のルールが一部理解されていない等の課題もあったため、その結果を踏まえ、次年度も必要な対策を行う。	B

小項目18

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 法人運営の改善に関する目標 ウ 多様な観点による大学運営の実施 大学運営に当たっては、大学運営に関し優れた見識を有する者の意見を積極的に取り入れ、多様な観点を踏まえた運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 ウ 大学運営に優れた見識を有する者の意見を取り入れるため、理事会や経営審議会などに参画する外部有識者を適切に選定し多様な観点を踏まえた運営を行う。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置 エ 理事会、経営審議会の議事内容について、教職員へ共有を図る。	エ ・理事会及び経営審議会の議事内容について、教職員連絡会議や学内電子掲示板を活用し、全職員向けに共有した。 ・令和7年度は外部評価がなかったことから、令和6年度業務実績報告（年度評価）・決算及び令和7年度計画について、設置者である県へ説明し、大学運営の課題を共有するとともに就学支援制度の多子世帯への拡充に伴う授業料等減少や給与改定及び物価高騰などの制度変更や外部環境の変化など、大学の自己努力のみでは対応が困難な事項について支援を求めた。 ・学生アンケートを通じて把握した学生の意見を活用するため、関係委員会及び事務局が連携し、学生の声を踏まえた大学運営を進めた。 ・令和9年度に受審予定の認証評価に向けて、役割分担および作業スケジュールを整理した。	実績に対する評価及び判断理由 ・理事会及び経営審議会の議事内容の共有や、設置者である県への説明を通じて、大学運営に係る課題を学内外で共有することができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・大学運営に係る課題の共有は一定程度図られており、引き続き情報共有やコミュニケーションについて効果的な方法を検討する。 ・引き続き本学の設置者である県との課題共有を丁寧に行う必要がある。	B

小項目19

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2) 人材確保及び育成に関する目標 ア 教職員の確保及び育成 教育研究の質の向上及び円滑で自立的な法人運営を図るため、教職員の採用基準及び評価基準を定め、適切な運用を行うことにより、優秀な教職員を積極的に確保し、計画的に育成する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価				
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ア 中長期的な観点に基づき教職員を確保することができるよう、教職員の採用基準や評価基準など人事に関する方針等を定め適切に運用する。また、法人による事務職員採用試験を実施し、大学実務に即した職員育成を図る。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ア「事務職員採用育成プラン」についての中間点検を行うとともに、事務職員として必要な能力の開発・育成に取り組む。 イ 教員選考規程、教員選考基準に基づき優秀な教員を採用する。	ア ・事務職員採用育成プランに沿って、設置者である県に対して、採用計画を説明し、人材育成及び定着を図るため、バランスのとれた県職員派遣の実施を求めた。 ・法人採用職員2名を公立大学協会主催の職員研修及び衛生管理者取得研修会に派遣した。 ・法人採用事務職員については、県職員の評価制度に準じた基準及び手続に基づき、人事評価を実施した。 イ ・教員選考規程及び教員選考基準に基づき、教授1名、准教授1名、講師1名、助教2名を採用した（令和7年度採用実績）。 ・令和7年5月に教員選考基準を改正し、より多様な人材を幅広く採用できるよう、教員選考基準における経験年数の取扱いを見直した。	<table><tr><th>実績に対する評価及び判断理由</th></tr><tr><td>ア ・法人採用職員を研修に派遣し、事務職員として必要な能力の開発・育成に取り組んだ。 イ ・教員選考規程及び教員選考基準に基づき、教員の採用を行うことができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。</td></tr><tr><th>課題等</th></tr><tr><td>大学運営の継続性と安定性を確保するため、業務に関するノウハウを蓄積する仕組みづくりと、必要となるスキルの取得に向けた支援の充実が課題である。</td></tr></table>	実績に対する評価及び判断理由	ア ・法人採用職員を研修に派遣し、事務職員として必要な能力の開発・育成に取り組んだ。 イ ・教員選考規程及び教員選考基準に基づき、教員の採用を行うことができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	課題等	大学運営の継続性と安定性を確保するため、業務に関するノウハウを蓄積する仕組みづくりと、必要となるスキルの取得に向けた支援の充実が課題である。	B
実績に対する評価及び判断理由								
ア ・法人採用職員を研修に派遣し、事務職員として必要な能力の開発・育成に取り組んだ。 イ ・教員選考規程及び教員選考基準に基づき、教員の採用を行うことができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。								
課題等								
大学運営の継続性と安定性を確保するため、業務に関するノウハウを蓄積する仕組みづくりと、必要となるスキルの取得に向けた支援の充実が課題である。								

小項目20

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2) 人材確保及び育成に関する目標 イ 研修の実施 中長期的な研修制度を整備し、人事交流による教職員の育成に努める。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 イ 時代のニーズに沿った教育研究、大学運営ができるよう研修制度を構築し、中長期的な派遣研修、能力開発研修（On the Job Training/Off the Job Training）などによる人材育成を行う。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ウ 中・長期研修や能力開発研修への人材派遣を実施する。	ウ ・全教員対象FDでは、テーマ：研究方法を学ぼう 複線径路等至性アプローチ（日時：令和7年8月18日）を開催した。参加者数は学内41名（教員35/44名、参加率79.5%：学部生2名、大学院生2名、修了生2名）、学外11名であった。アンケート結果は、満足・まあ満足93%、やや不満足・不満足7%であった。 ・看護教育支援員対象FDを3回（第1回：令和7年5月20日：5/5名、参加率100%、第2回：令和7年8月14日 5/5名、参加率100%、第3回：令和8年3月13日 5/5名、参加率100%）実施した。看護教育制度や臨地実習指導における教員の関わり、過去のインシデント・アクシデント事例の共有と実習に向けた対策など、参加者のニーズに基づき研修プログラムを作成し、実施した。アンケート調査の結果は、参加者全員が満足したと回答しており、具体的に意見交換と情報共有ができ、有意義だったとのコメントが得られた。 ・学内で実施されている各委員会等が主催のFD・SD研修（FD研修10件、SD研修7件）を取りまとめ、年報に掲載した。 ・大学教員研修セミナー（東京）へ、助教2名を派遣した。オンラインセミナーと合宿セミナー（1泊2日）により行われた。 ・那覇市立病院と職員派遣研修に関する協定を結び、看護師の研修生1名を受け入れた（1か月間）。	実績に対する評価及び判断理由 ・FD、SD研修や学外研修への派遣を実施することができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課題等 ・全教員対象FDでは、研修に満足した参加者がいる一方で、不満足の参加者もいた。研修内容が難しく、この研究方法に関心がありある程度の知識を持っている人や使ったことのある人にしか理解できない内容であったことが考えられた。今後のFD研修については、研修の方向性や目的を明確にした上で行う必要がある。 ・看護教育支援員対象のFDでは、参加者のニーズに基づきプログラムを組んだことで、良好な評価を得られた。年度の始まり、および、学期の終了のタイミングで行うことも、参加者のニーズや困り事をタイムリーに把握することにつながる。	B

小項目21

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2) 人材確保及び育成に関する目標 ウ 人事制度の構築 適正な人事管理体制及び公平かつ客観的な評価制度を構築することにより人事の適正化を図る。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ウ 法人による教職員評価が適切に行われ、評価に基づく総合的な人事管理を行うことができる体制を構築する。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置 エ 教員等人事評価の適切な運用を行う。	・教員については、教員等人事評価実施規程に基づき人事評価を実施した。 ・法人採用事務職員については、県職員の評価制度に準じた基準及び手続に基づき、人事評価を実施した。	実績に対する評価及び判断理由 ・全教職員の人事評価を適切に実施できた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課題等 ・法人採用事務職員については、法人としての評価基準等諸規定の整備を行う必要がある。	B

小項目22

中期目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標 事務組織及び事務処理方法について定期的に見直しを行い、事務の効率化及び合理化を図るとともに法令に基づく監査に加え、法人独自の監査を行う等、効率性及び透明性の高い適正な業務運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
2 法人運営に関する目標を達成するための措置 (3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置 事務の効率化や合理化を図るため、事務処理方法の定期的な見直しを行うほか、情報システムの活用など新しい技術等の導入を検討する。 また、適正かつ効率性、透明性の高い業務運営を行うため、定期的に法人独自の監査を行う。	4 業務運営に関する目標を達成するための措置 (3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置 監事と連携し、効果的・効率的な内部監査を実施する。	・8月に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を適切かつ計画的に実施した。 ・沖縄県立芸術大学と連携し、相互に独立性を確保した会計監査（相互監査）を実施した。 ・相互監査においては、双方が客観的な立場から業務を精査した結果、効率のかつ効果的な監査の実施につながった。 ・内部監査の結果、科研費に係る事業については関係法令及び学内規程に基づき適切に処理されていることが確認された。あわせて、契約書の取扱いに関する口頭指摘を踏まえ、当該年度内に関係規程の改正を行い、適切な運用体制の整備を図った。 ・監事監査の重点項目である「債権管理」を内部監査項目に設定することで、効果的・効率的な内部監査の実施に努めた。	実績に対する評価及び判断理由 ・相互監査の実施や、監事監査の重点項目を内部監査項目に設定するなどの工夫により、効率のかつ効果的な内部監査を実施することができた。 ・これらの取組は、年度計画に沿った内容で適切に遂行されており、監査体制の充実および監査品質の向上につながった。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課題等 ・内部監査において、情報セキュリティに関し、インシデント発生時における内部対応手順や体制が十分に整備されていないとの意見が示されたことから、今後、対応手順の整理及びマニュアル等の整備を行う必要がある。	B

小項目23

中期目標	3 財務内容の改善に関する目標 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標 安定した経営基盤を確立するため、授業料等の学生納付金を確保するとともに、外部研究資金、産学官連携事業、受託事業等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。																							
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価																				
	3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 授業料等の学生納付金や外部資金などの自己収入を確保するため、収納業務の効率化や外部資金調達に向けた制度設計などの施策を行う。 科学研究費補助金、産学官連携事業等の外部資金などの獲得に積極的に取り組むため、研究体制の整備や大学が保有する資源の情報を発信するなどに取り組み、安定した経営基盤の確立を図る。 【数値目標⑫】 経常費予算額に占める自主財源額割合 最終年度25%	5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ア 外部資金獲得に向けた共同研究等の実施体制の整備を行う。 イ 組織的に取り組む研究体制の整備を行う。 ウ 大学が保有する資源、専任教員、委員会の活動について情報発信を行う。 エ 自主財源割合について、現状の点検、次期中期目標における成果指標としての検討を行う。	ア ・外部資金獲得に向け、「職務発明等規程」、「共同研究取扱規程」を整備した。 ・新規に受託事業2件を実施しており、そのうち1件については本年度を含め3年間にわたり継続実施する計画である。 ・令和6年度より、寄付講座を開講しており、令和9年3月まで継続実施する計画である。 ・寄附金募集の取組として、広報用パンフレットを分析し、内容の改善を行った。 イ ・組織的な研究体制の強化に向けて、科研費の申請が不採択となった者に助成金を給付する「研究活動推進助成金」制度を新たに策定し、次年度からの運用開始を予定している。 ウ ・専任教員及び委員会の活動について、ホームページに掲載することで情報発信を行った。 エ ・就学支援の対象が多子世帯にも拡充されたことにより、授業料等収入の減少が生じ自主財源比率の目標達成は困難な状況にあることから、自主財源割合については、学費免除等の制度改革を踏まえ、次期中期目標期間に設定する成果指標の検討を行った。 【数値目標⑫】 経常費予算額に占める自主財源額割合 最終年度25% 単位: % <table border="1"> <tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr><td>目 標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>実 績</td><td>24.5%</td><td>24.2%</td><td>24.0%</td><td>22.4%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </table>		R4	R5	R6	R7	目 標	-	-	-	-	実 績	24.5%	24.2%	24.0%	22.4%	達成率	-	-	-	-	ア 外部資金獲得に向けて職務発明等規程を整備するとともに、共同研究取扱規程の整備することができた。また、寄付講座や新規に受託事業を実施し、継続的な事業展開につなげることができた。 イ 組織的な研究体制の強化に向けて研究活動推進助成金制度を策定し、次年度からの運用開始に向けた準備を進めることができた。 ウ 活動内容を計画どおりホームページに掲載し、情報発信を実施した。 エ 就学支援の対象が多子世帯にも拡充されたことにより、授業料等収入の減少が生じ自主財源比率の目標達成は困難な状況にあるが、制度改革を踏まえた成果指標の検討を計画どおり実施した。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・大学運営に支障を及ぼす外部環境の変化や制度変更等が生じる場合は、速やかに影響を分析し、設置者と課題を共有する必要がある。 ・大学としての資金調達計画(研究費獲得、寄附金、社会連携収入など)を明確化する必要がある。
	R4	R5	R6	R7																				
目 標	-	-	-	-																				
実 績	24.5%	24.2%	24.0%	22.4%																				
達成率	-	-	-	-																				
				評価 B																				

小項目24

中期目標	3 財務内容の改善に関する目標 (2) 経費の執行に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、役員及び教職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行、業務の簡素化及び合理化、契約方法の見直し等の業務改善を行うとともに、適正な人員配置等により、経費削減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置 予算の効率的な執行、経費削減を図るため、教育研究と経費節減のバランスを考慮した予算執行を行うとともに、役員及び教職員のコスト意識の醸成を図る。 同様に、教育研究と経費節減のバランスを考慮した業務の簡素化や合理化、契約方法の見直し等に係る業務改善を行う。	5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (2) 経費の執行に関する目標を達成するため ア 経費節減計画を適切に運用する。 イ 節減目標の達成状況を検証する。	ア ・消耗品や備品の再利用・継続利用を推奨し、ペーパーレス化の推進や節電のよびかけを行うなど、大学全体として経費節減に取り組んだ。また、支出内容の見直しにあたっては「節減」と「抑制」は異なることを確認し、過度な支出抑制につながることをないよう留意しつつ経費の執行に努めた。 ・教授会や教職員連絡会議等において決算報告を行い、財務状況等を共有し、学内のコスト意識の醸成を図った。 イ ・経費節減計画に沿って、各種取組を推進し、教育・研究・地域貢献など本学の目的に照らして優先度の低い、または過大な支出が生じないよう努めた。	実績に対する評価及び判断理由 ・経費節減計画を適切に運用するとともに、本学の目的に照らして優先度の低い又は過大な支出を抑制するなど、計画に沿った経費執行が図られた。 ・教授会や教職員連絡会議等において財務状況等を共有し、学内のコスト意識の醸成を図った。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課題等 ・物価が高騰している中、経費の節減は重要度を増しているが、過度な支出抑制につながることをないよう留意する必要がある。	B

小項目25

中期 目 標	3 財務内容の改善に関する目標 (3) 資産の管理及び活用に関する目標 ア 資産の管理及び活用 法人が保有する資産については、実態を常に把握し、及び分析し、適正に管理するとともに、安全かつ有効な活用を行う。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ア 資産の適正管理、安全かつ有効な活用のため、資産を適切に把握、分析し、効率的な保持、運用を行う。また、高額な施設・設備の購入等に当たっては、当該施設等が生み出す利益等を適確に見据え導入する。	5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ア 照明器具LED更新等の必要な修繕工事を実施する。 イ 施設管理計画の進捗確認、見直しの検討を行う。	ア ・施設の長寿命化及び安全性の確保を図るため、施設整備費補助金事業として施設整備を推進した。 【令和7年度事業】 ①教育管理棟給排水設備改修工事 ②消火設備改修工事設計業務 ③体育館放送設備改修工事 ④研究福利棟電話設備改修工事 ⑤LED更新工事設計業務 ⑥LED更新工事(繰越)※ ※追加の電気工事計画が必要となり実施設計を追加したが、⑤LED更新工事設計業務の入札不落等により工事について繰越となった。 【令和6年度繰越事業】 ①給排水設備改修工事 ・全教職員に対し、今後5年以内に更新を要する10万円以上の備品を調査し、備品更新時期の把握を行った。 ・地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い見直しとなった実務上の処理方法の変更に合わせて、「財産管理規程」の改正を行った。 イ ・設立団体である県との調整を随時行い、前年度繰越工事及び今年度事業の進捗状況を確認しながら、事業を適切に推進した。	実績に対する評価及び判断理由 ア ・施設整備工事に係る事業を実施できた。 イ ・個別施設計画に基づく施設整備を計画どおり進められたことから、当該取組は予定どおり実施したと判断する。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課 題 等 ・老朽化している施設・設備については、引き続き必要な修繕工事を計画的に実施する必要がある。 ・教育活動をはじめとする大学の活動に支障が生じないよう、修繕工事等を適切に実施する必要がある。	
				B

小項目26

中期目標	3 財務内容の改善に関する目標 (3) 資産の管理及び活用に関する目標 イ 施設の管理 施設については、沖縄県立看護大学個別施設計画に基づき、適正に管理する。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 イ 個別施設計画に基づく健全な建物維持に向けた修繕・改築等に取り組む。	5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ウ 資産等の適切な把握と管理を行う。	ウ ・短期的な軽微な修繕事項については、日常的な管理及び修繕により対応するとともに、中長期的な修繕等については、個別施設計画に基づく予算措置を講じ、各施設において計画的に修繕・改修等工事を実施した。 【令和7年度事業】（小項目25再掲） ①教育管理棟給排水設備改修工事 ②消火設備改修工事設計業務 ③体育館放送設備改修工事 ④研究福利棟電話設備改修工事 ⑤LED更新工事設計業務 ⑥LED更新工事（繰越）※ ※追加の電気工事計画が必要となり実施設計を追加したが、⑤LED更新工事設計業務の入札不落等により工事について繰越となった。 【令和6年度繰越事業】（小項目25再掲） ①給排水設備改修工事 ・職場一斉点検と連動し、不要な物品等の整理・処分を行うとともに、十分に活用されていなかった空き教室等の施設や物品について、整理及び再配置を行うことで、遊休資産の有効活用を進めた。 ・本学の情報資産及び情報システムの現状を確認した。	実績に対する評価及び判断理由 ・規程改正や調査など必要に応じて実施し、資産等の適切な把握と管理を行うことができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 課題等 ・耐用年数を超過している資産、計画的に更新を行う必要がある。 ・現計画に反映されていない箇所の改修等について計画への追加を検討する必要がある。 ・情報システム更新については、事業継続性の確保の観点から、個別施設計画の見直しを図る必要がある。	B

小項目27

中期目標	4 自己点検・評価及び情報管理に関する目標 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標 大学の教育研究活動及び法人経営について、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を把握し、大学機関別認証評価その他の第三者評価も活用した自己点検及び評価を行い、改善に取り組む。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
4 自己点検・評価及び情報管理に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究活動及び法人経営について常に改善・向上に取り組むことができるよう、教職員が連携して中期目標、中期計画及び年度計画に沿った自己点検・評価を行うほか、県内外の公立大学法人における実態を参酌し、大学機関別認証評価等の第三者評価を有効活用する。	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価を適切に実施する。	・大学評価手順申し合わせに基づき、自己点検・評価を計画どおり実施した。学内の各委員会における取組状況や課題を把握し、内部質保証の観点から妥当性を確認した。 ・自己点検において把握した課題に対する対応方針について検討し、令和8年度の年度計画を策定した。 ・令和9年度に受検予定の認証評価受審に向けて、役割分担および作業スケジュールを整理した。 ・自己点検・評価の結果を可視化する取組として、「年報」、「専任教員の活動業績」を作成し、大学公式ウェブサイトに掲載した。	実績に対する評価及び判断理由 ・自己点検・評価を計画どおり実施し、認証評価受審に向けた体制整備も適切に行うことができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	B
			課題等 ・令和9年度の認証評価受審に向けて、必要となるエビデンス資料の把握・整理を含む準備作業については、引き続き計画的かつ継続的に進めていく必要がある。 ・令和8年度見込評価に向けて、所要の作業を計画的に遂行することが求められる。	

小項目28

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	
			実績に対する評価及び判断理由	評価
4 自己点検・評価及び情報管理に関する目標 (2) 情報公開の推進等に関する目標 大学運営の透明性の確保及び説明責任を果たすため、情報公開のための体制を整備し、法人及び大学に関する情報を積極的に発信するとともに、戦略的な広報活動を展開し、情報公開の状況を適宜評価し、及び必要に応じて改善を行う。	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 ア 大学ウェブサイトの整備を進める。 イ 優秀な人材（学生・教職員）を確保するために情報発信を行う。 ウ 学術論文や大学刊行物の大学リポジトリへの登録を進める。	ア 大学ウェブサイトの整備 ・大学公式ウェブサイト運営会議を3回開催し、ウェブサイト改修の進捗を確認した。 ・ウェブサイトの編集者・管理者アカウント作成と役割を整理して、各委員会や部署がコンテンツの点検と修正を行える体制を整えた。 ・教員の学位と業績を公表した。 ・各委員会へコンテンツの点検と修正を依頼し、必要に応じて相談や助言を行った。 イ 情報発信 ・依頼のあった県内の高校11校を訪問し大学の説明を行った。訪問には、その高校の卒業生である本学の学生が合計15名が同行した。また、6名は動画メッセージを作成することで参加した。 ・大学公式Instagram：オープンキャンパスの開催案内、および、広報担当の学生による当日の様子などの動画を掲載し、生き生きとした学生の様子などの情報をタイムリーに発信した。 ＜令和7年4月1日～令和8年1月27日現在＞ ・年間投稿数45件（ストリーズを含むと99件） ・フォロワー数885人 ・新規フォロワー数634人（特にオープンキャンパス時に162人増加） ・沖縄医療保健看護史料アーカイブに関する公開講座を開催した。令和8年3月17日（火）学内外から70名が参加した（小項目12再掲） ウ 大学リポジトリへの登録促進 ・沖縄医療保健看護史料アーカイブの書誌データを掲載した（令和6年度：49件→令和7年度：109件） ・学生アシスタント1名を雇用し、沖縄医療保健看護史料アーカイブの書誌データ掲載を進めた。 ・博士論文（要約）1件を登録した。	ア ・大学公式ウェブサイトを管理する体制を整備した。 イ ・大学の情報を適切に発信した。 ウ ・大学リポジトリへの登録数を増やした。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	B
			課 題 等 ・大学リポジトリ登録の促進が課題であったが、看護史料の書誌データをの登録を進め、109件を公開できた。 ・図書館司書が大学リポジトリの登録役割を担っているが、登録作業に慣れていないこと、他の司書業務を行いながらの登録作業となるため、登録作業のための時間を確保するのが難しいことなどから、リポジトリへの登録を積極的に促進することができない現状がある。 ・図書館司書の業務分担を見直し、大学リポジトリへの登録を促進できる体制を整えることが課題である。	

小項目29

中期目標	5 その他業務運営に関する重要目標 (1) 大学の安全衛生管理に関する目標 安全衛生管理体制を構築することにより、学生及び教職員が安全に安心して教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保する。			
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員が安全・安心に学修や教育研究活動に取り組むことができるよう、勤務時間管理や労働環境改善など働く環境整備を行い、学内点検や施設設備に関する意見を広く聴くなど学内での活動の安全を確保する。 また、施設や設備等の老朽化による事故等を未然に防ぎ、生じた際の対応を適切に行う体制を整備する。	7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 ア 安全衛生管理対策の実施と評価を行う。 イ 教育・研究環境の安全衛生確保の実施と評価を行う。	ア ・教職員の勤務状況を把握し、在学時間数、時間外勤務時間数、年次有休休暇日数を毎月衛生委員会で報告し、課題整理や状況確認を行った。 ・在学時間数や時間外勤務が多い職員、年次有休休暇取得日数の少ない職員への対応等、課題改善のため以下の項目を実施した。 (1)在学時間数の多い職員への産業医面談の実施。 (2)事業者から長時間勤務防止についての周知。 (3)年次有休休暇の取得促進として、夏季におけるバケーション促進週間、年末及び年度末における年次有休休暇促進週間を設定し、教職員へ促進した。 (4)10月時点で年次有休休暇取得が5日未満の職員に対し、上長による面談を行い、5日間の取得を促した。 (小項目17再掲) イ ・令和7年7月に職場一斉点検を実施し、廊下や体育館等において通行の妨げになっている物品の整理・改善点を抽出し、各管理者・職員へ改善するよう周知、物品の撤去・処分を行った。	実績に対する評価及び判断理由
				評価
			・教職員の勤務状況を継続的に把握し、衛生委員会を通じた確認と改善対応を行うことができた。 ・職場一斉点検を実施し、教育・研究環境における安全上の課題を抽出・改善することができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	B
			課 題 等 ・在学時間や時間外勤務時間数の超過、年次有休休暇取得の少ないことについて、委員会で課題整理を行い、改善策を講じてきた。次年度も引き続き必要な対策を行う。 ・職場一斉点検後に改善された箇所について、維持されているか今後も確認する必要がある。	

小項目30

中期目標	5 その他業務運営に関する重要目標 (2) 危機管理に関する目標 災害、事故、犯罪、新興感染症等の事象に応じ迅速かつ適切に対応するための組織体制を構築し、学生及び教職員の安全を確保する。			
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (2) 危機管理に関する目標を達成するための措置 災害、事故、犯罪、情報セキュリティ、新興感染症等に対して、組織的に、迅速かつ適切に対応するため、危機管理対策計画や事業継続計画等を整備し、適宜見直すとともに、必要に応じて警察や消防、その他危機管理の専門家などの支援を受けられる体制を日頃から整備しておく。	7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (2) 危機管理に関する目標を達成するための措置 ア 事業継続計画（BCP）の見直しを行う。 イ 学内の情報システムにおける災害時の対応状況を把握し、情報セキュリティに関する内部監査の実施に向けて準備を行う。	ア ・既存の地震災害対策用計画を実効性あるBCPへ見直す取組に着手した。現行BCPの課題（想定リスクの限定、中核業務整理、復旧目標時間等）を整理し、代替手段等について、改定検討を進める方針を確認した。併せて、緊急連絡手段の多重化案の整理、学生滞留を想定した備蓄物資の整備、防災訓練等の実施と課題抽出により、BCPの前提基盤を整えた。 イ ・ランサムウェアなどの情報セキュリティの脅威や最近の動向、本学の事案を踏まえ、教職員向け講習会を実施し、インシデント発生時の対応を確認した。また、情報セキュリティ実施手順に基づき学生向け情報セキュリティ研修を実施した。 ・電気保安点検に伴う計画停電の時期に合わせて各サーバーの停止・復旧手順を確認した。 ・情報セキュリティ監査の対象となる情報資産や情報システムを確認したほか、事案対応で得られた課題から監査項目を具体化する知見を得た。	実績に対する評価及び判断理由 ・事業継続計画（BCP）の見直しについては、論点整理・検討段階に留まった。 ・情報セキュリティについては、教職員及び学生に対する研修は計画通り実施したが、事業継続を想定した情報システムの復旧対策や監査の実施に向けた対策標準、組織体制、人材育成、インシデント発生時の対応・体制の見直しについては論点確認に留まった。 以上より、年度計画の達成に至らなかった。 課題等 ・防災訓練や不審者対策の実効性向上を図るとともに、事業継続計画（BCP）の改定内容の具体化及び備蓄物品の強化、入退室管理等の施設管理規程の見直しを進める必要がある。 ・情報セキュリティについては、教職員・学生の意識向上を継続しつつ、近年の動向を踏まえた対策標準の改正、インシデント発生時の対応・体制の見直し、本学情報システムの安全確保及び更新計画の策定を進める必要がある。
				評価 C

小項目31

中期目標	5 その他業務運営に関する重要目標 (3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保持するため、大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理等、中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、キャンパスの効率的な活用を検討する。				
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置 良好な教育研究環境を保持するため、個別施設計画に基づく定期点検、大学施設の老朽化対策を行う。 大学建物に関しては、沖縄県立看護学校時から使用し建築後30年以上経過していることから、中長期的な施設維持に向けた管理を行う。	7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置 ア 照明器具LED更新等の必要な修繕工事を実施する。(再掲) イ 施設管理計画の進捗確認、見直しの検討を行う。(再掲)	ア ・施設整備費補助金事業として施設整備を推進した。 【令和7年度事業】 ①教育管理棟給排水設備改修工事 ②消火設備改修工事設計業務 ③体育館放送設備改修工事 ④研究福利棟電話設備改修工事 ⑤LED更新工事設計業務 ⑥LED更新工事(繰越)※ ※追加の電気工事計画が必要となり実施設計を追加したが、⑤LED更新工事設計業務の入札不落等により工事について繰越となった。 【令和6年度繰越事業】 ①給排水設備改修工事 イ ・設立団体である県との調整を随時行い、前年度繰越工事及び今年度事業の進捗状況を確認しながら、事業を適切に推進した。 ・職場一斉点検と運動し、不要な物品等の整理・処分を行うとともに、十分に活用されていなかった空き教室等の施設や物品について、整理及び再配置を行うことで、遊休資産の有効活用を進めた。(小項目26再掲)	実績に対する評価及び判断理由 ア ・施設整備工事に係る事業を実施できた。 イ ・個別施設計画に基づく施設整備を計画どおり進めることができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。 <	

小項目32

中期目標	5 その他業務運営に関する重要目標 (4) 人権の尊重に関する目標 全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、体制の構築及び見直しを行い、人権尊重に対する役員、教職員及び学生の意識向上を図るとともに、合理的な配慮が必要な学生、教職員等については、適切な対応を行う。			
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価
5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 人権侵害行為やハラスメント行為を防止し、発生時の適切な対応を行う体制を整備するとともに、役員、教職員及び学生等の意識向上を図るため、学内研修等を行う。 また、合理的な配慮を必要とする者に対する規程等を整備し、適切な対応やそのための環境整備を行う。	7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ハラスメントや人権侵害に対する学内研修を実施する。	・ハラスメント防止対策に関する規程を適切に運用し、通告案件はなかった。 ・各学年（別科助産専攻を含む）、前学期及び後学期の実習開始前の実習オリエンテーションにおいて、ハラスメント防止について周知した。併せて、大学ホームページから匿名で申し出ることが可能である旨を周知した。 ・教職員を対象にハラスメントの研修会を行い、48人が参加し、研修会後にアンケートを実施した。 （回答率：回答数41／対象数48、88% 学内教職員総数：77名） ※業務の都合により資料の受取のみの教職員 12人 ・教職員及び学生向けハラスメントに関するアンケート調査を実施し、80件の回答が得られ公表した。当該アンケート結果を、本学のハラスメント防止対策に生かしていくこととした。 ○合理的配慮の実施 ・申請のあった学生4人に対して合理的配慮をおこなった。 ○合理的配慮の総括 ・令和6・7年度に実施された合理的配慮について総括をおこなった。	実績に対する評価及び判断理由 ・学生へのハラスメントに対する周知活動を行うとともに教職員向けの研修会を実施し、ハラスメント防止に向け適切に取り組むことができた。 ・合理的配慮を必要とするものに対し適切な対応を行った。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	B
			課題等 ・継続的にハラスメントに関する調査を実施することによって、大学におけるハラスメントの把握、防止、対応に取り組むことが必要。 ・人権尊重に対する意識向上を図るため、学内外における研修や周知・広報活動が必要。 ・相談件数とハラスメントに関する調査結果とに乖離があることから、相談しやすい体制づくりが必要。 ・合理的配慮の申請件数は多くないが、申請に至らないままメンタル面の不調により学修に支障を来している学生が存在することがうかがえることから、これを早期に把握できるよう学生たちに気を配る必要がある。	

小項目33

中期目標	5 その他業務運営に関する重要目標 (5) 法令遵守に関する目標 法令等に基づく教育研究活動及び法人運営を行い、役員、教職員及び学生に法令遵守を徹底させる。				
	中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 法令等に基づく教育研究活動及び法人運営を行い、学生及び教職員による法令遵守徹底のため、内部監査等の取組を進めるとともに、学内研修などを実施する。	7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 法人及び大学における教職員等の法令遵守を徹底するとともに、法令遵守のための研修等の教育を実施する。	・令和7年7月、教職員を対象としたコンプライアンス研修を開催した。後日の動画視聴を含め、受講者59名。受講後に、「公的研究費の使用にあたっての確認書」等を提出してもらい、コンプライアンスを遵守することを確認した。 ・研修後に、公的研究費に関する確認テストを実施。（常勤教員及び研究費関連事務担当職員回答率100%）	実績に対する評価及び判断理由 ・教職員に対するコンプライアンス研修及び確認テストを実施することができた。 以上より、年度計画を当初予定どおり実施した。	
				課題等	B
				・確認テストの内容について、公的研究費の不正使用に関する設問が多いため、次回からは研究不正に関する設問を増やす必要がある。	

中期計画	行動計画及び数値目標	実績				
6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		財務諸表及び決算報告書等を参照				
7 短期借入金の限度額 (1) 短期借入金の限度額 3億円 (2) 想定される借入理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。						
8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 予定なし						
9 重要な財産を譲渡、又は担保に関する計画 予定なし						
10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。						
11 施設・設備に関する計画 <table><tr><th>内容</th><th>財源</th></tr><tr><td>沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金</td></tr></table> 注1 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注2 所要額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	内容	財源	沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金		
内容	財源					
沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金					
12 人事に関する計画 教育研究機能をはじめとする大学の諸機能の充実と活性化及び法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。						
13 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた額の使途） 該当なし						

用語説明

小項目番号	用 語	用語説明
1	看護学教育モデル・コア・カリキュラム	看護学教育において学生が修得すべき基本的能力等を示した文部科学省の標準的教育指針
2	高度実践看護師教育課程	専門看護師教育課程とナースプラクティショナー教育課程から構成されている。 5領域：専門看護師教育課程の4領域（小児看護、がん看護、精神看護、老年看護）とナースプラクティショナー教育課程の1領域（プライマリケア看護）。
3	別科助産専攻	大学入学資格を有する者を対象とし、簡易な程度において特別（助産）の技能教育を施すことを目的としている。
4	ICT：Information and Communication Technologyの略（アイシーティー）	情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT（information Technology：情報技術）の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
4	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）	文部科学省が認定する大学教育プログラムの一つ。本学の「情報学」の科目において、学生がデータに基づいて適切に判断し、AIを含む情報技術を主体的かつ倫理的に活用できる能力を身に付けるための教育プログラムとして適切に設計・実施されていることが認められた。
6	島嶼枠	本大学の大学院における選抜枠の一つで、出願時点で沖縄県の島嶼地域の在住者、かつ、看護実務者であり、在籍する医療施設等において、1年以上の実務経験がある者を対象としたもの。
9	助産学専攻科 ※助産学専攻科開設は決定ではありません	大学・短期大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者を対象とし、特別の事項（助産）についてより深く学び・研究することを目的としている。
11	FD：Faculty Developmentの略（ファカルティ・ディベロップメント）	大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法をさす。
12	サバティカル制度（英：Sabbatical）	本学に勤務する教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、教員が従事する教育、大学運営及び社会貢献活動に係る職務の全部又は一部を一定期間免除し、海外等において自らの研究に専念させる制度をいう。
13	ピアサポート（英語：peer support）	仲間や同輩が相互に支え合い、課題解決する活動。そのことを通して、安心・つながり・絆を生み出し、思いやりのある学校風土を創造すること。
16	IR：Institutional Researchの略（インスティテューショナル・リサーチ）	高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。
23	寄附講座	民間企業等の外部組織から教育・研究振興のために寄付された資金や人材を活用し、研究教育活動を行うものである。
23	受託事業	民間企業や地方公共団体等の外部機関（委託者）から委託を受けて、法人の業務として諸活動（受託研究を除く）を行うことで、これに要する経費は委託者が負担する。
28	リポジトリ（英：repository）	大学や研究機関がその所属研究者の知的生産物をデジタル情報として集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム。大学の知的生産物としては、学術雑誌掲載論文や学位論文、紀要などを指すほか、日常的な教育・研究活動の中で生み出される文書、講義ノート、教材等も含まれる。

公立大学法人沖縄県立看護大学第1期中期計画に係る数値目標の進捗状況一覧

目標分野	年度		項目	本学目標値		R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計	備考	目標値算定方法
教育に関する成果目標	①国家試験合格率（％）	看護師 100%	目標値	100	100	100	100					-		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	99	100	99	99							
			達成率	99%	100%	99%	99%							
		保健師 全国平均以上	目標値	97	98	96	90					-		目標年度の合格者数(新卒者)/国家試験受験者数
			実績値	94	99	99	90							
			達成率	97%	101%	103%	100%							
		助産師 100%	目標値	100	100	100	100					-		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	100	100	100	100							
			達成率	100%	100%	100%	100%							
	②国家試験合格者数（名）	看護師 80名	目標値	80	80	80	80					-		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	79	74	75	79							
			達成率	99%	93%	94%	99%							
		保健師 80名	目標値	80	80	80	80					-		目標年度の合格者数(新卒者)/国家試験受験者数
			実績値	75	73	74	72							
			達成率	94%	91%	93%	90%							
		助産師 5名(学部)* 20名(別科助産専攻) ※R4～R6	目標値	25	25	25	20					-		目標年度の合格者数/国家試験受験者数
			実績値	23	24	23	20							
			達成率	92%	96%	92%	100%							
	③島嶼環境を活かした教育活動（名）	離島実習学生数 100名／年	目標値	100	100	100	100					-		1年次から4年次までの学部生及び別科助産専攻の学生のうち離島実習に参加した者の数
			実績値	116	128	135	150							
			達成率	116%	128%	135%	150%							
	④志願倍率(学部)（％）	2倍	目標値	2	2	2	2					-		学部の一般入試前期日程志願倍率
			実績値	2.28	2.00	1.80	1.60							
			達成率	114%	100%	90%	80%							
	⑤カリキュラム等、学修環境の満足度（％）	80%以上	目標値	80	80	80	80					-		4年次に対するカリキュラムおよび学習環境の満足度に関する肯定的な回答の割合
			実績値	83	87	88	87							
			達成率	104%	108%	110%	108%							
	⑥就職率（％）	100%	目標値	100	100	100	100					-		就職者数／就職希望者数
			実績値	100	100	100	100							
			達成率	100%	100%	100%	100%							
	⑦県内就職率（％）	70%	目標値	70	70	70	70					-		県内就職者／就職者数
			実績値	74.5	71.4	75.7	58.0							
			達成率	106%	102%	108%	83%							
研究	⑧競争的研究資金申請率（％）	60%	目標値	60	60	60	60					-		競争的資金（科研費、外部資金、学長奨励教育研究費等）申請者／全教員（学長、助手、退職前教員除く）
			実績値	66	58	67	59							
	⑨競争的研究資金採択率（％）	全国平均以上	目標値	110%	97%	111%	98%					-		採択者数／申請者数 科研費採択率 研究機関種別：公立大学
			実績値	26.7	25.4	25.1	24.3							
地域貢献等	⑩公開講座（研修会）開催数（件）	最終年度累計15件	目標値	1	2	3	3					-		公開講座、研修会開催件数
			実績値	2	4	9	7							
			達成率	200%	200%	300%	233%							
	⑪地域貢献事業数（件）	5事業/年	目標値	5	5	5	5					-		地域貢献事業数
			実績値	5	11	22	31							
			達成率	100%	220%	440%	620%							
業務等運営	⑫経常費予算額に占める自主財源割合（％）	最終年度25%	目標値	-	-	-	-	-	25			-		自主財源（授業料、入学金、寄付金等）/経常支出（運営的経費）
			実績値	24.5	24.2	24.0	22.4							
			達成率	-	-	-	-							